

青梅市行財政改革推進プラン

平成25年度～平成29年度

【平成29年度改定版】

青 梅 市

目 次

I	青梅市行財政改革推進プラン（平成29年度改定版）について	
	(1) 改定の趣旨	1
	(2) 改定項目	1
	(3) 取組内容欄の未記載について	1
II	行財政改革を進める3つの視点	
1	効果的・効率的な行政システムの推進	5
	(1) 市民本位の行政システムの推進	6
	(2) 市民等との協働による市政の推進	9
	(3) 透明で公正な行政の確立	10
	ア 保育料(保育施設等利用者負担金)収納率の向上	13
	イ 育成料(学童保育所育成料等保護者負担金)収納率の向上	14
	ウ 市営住宅使用料収納率の向上	15
	エ 学校給食費収納率の向上	16
	(4) 事務事業の見直し	17
	ア 事務事業の見直し	17
	イ 各種業務委託の見直し	18
	ウ 補助金等の見直し	20
	(5) 東日本大震災の教訓を活かした対応	21
	(6) 電子自治体の推進	23
2	簡素で活力ある組織と人材の育成	25
	(1) 組織・機構の見直し	26
	(2) 適正な定員管理の推進	27
	(3) 給与等の適正化	28
	(4) 人材育成の推進	30
3	財政基盤の確立	34
	(1) 財政運営の効率化	35
	(2) 財源確保の対策	38
	ア 市税収納率の向上	38
	イ 自主財源の確保	39
	ウ 保有土地の有効活用等	41
	エ 資産の有効活用等	42
	(3) 競艇事業収益金の確保	43
	(4) 特別会計、企業会計の経営改善	44
	ア 国民健康保険会計	44
	イ 下水道事業会計	45
	ウ 後期高齢者医療会計	46
	エ 介護保険会計	47
	オ 病院事業会計	48

I 青梅市行財政改革推進プラン（平成29年度改定版）について

(1) 改定の趣旨

青梅市が取り組むべき行財政改革施策の指針である「青梅市行財政改革推進プラン（平成25年度～平成29年度）」について、年次計画にもとづいた平成28年度の取組状況、また、取り組んだ結果、年次計画等の見直しがある場合にはその変更を記載した「青梅市行財政改革推進プラン（平成29年度改定版）」を作成しました。

(2) 改定項目

次頁の「青梅市行財政改革推進プラン（平成25年度～平成29年度）改定箇所一覧」のとおり、改定した項目は9項目となりました。

改定箇所については、内容別にみると、年次計画の変更が6項目、到達目標の変更が5項目となります。（重複項目あり）

(3) 取組内容欄の未記載について

以下の2項目については、平成29年9月時点で平成28年度結果が確定していないため、取組内容欄に未記載部分があります。

取組項目	未記載部分
No.26 給与等の適正化	ラスパイレス指数
No.33 将来負担比率の改善	将来負担比率

青梅市行財政改革推進プラン（平成25年度～平成29年度）改定箇所一覧

※二重下線部分が改定箇所

NO.9 青梅市債権管理適正化に関する指針にもとづく適正な対応（担当課：収納課、12ページ）

改定前

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
年次計画	③市債権管理条例化を検討する。	⇒	⇒	③条例を制定する。	—
到達目標	③債権管理適正化検討委員会で検討	⇒	⇒	③条例化	—



改定後

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
年次計画	③市債権管理条例化を検討する。	⇒	⇒	⇒	③条例を制定する。
到達目標	③債権管理適正化検討委員会で検討	⇒	⇒	⇒	③条例化

改定の理由：債務者への指導助言等について、債権管理条例で規定することを検討する必要があるため、制定時期を改定する。

NO.11 育成料(学童保育所育成料等保護者負担金)収納率の向上（担当課：子育て推進課、14ページ）

改定前

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
到達目標	収納率 94.6% 現年分 99.1% 滞納繰越分 20.0%	収納率 94.7% 現年分 99.2% 滞納繰越分 20.1%	収納率 94.8% 現年分 99.3% 滞納繰越分 20.2%	収納率 94.9% 現年分 99.4% 滞納繰越分 20.3%	収納率 95.0% 現年分 99.5% 滞納繰越分 20.4%



改定後

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
到達目標	収納率 94.6% 現年分 99.1% 滞納繰越分 20.0%	収納率 94.7% 現年分 99.2% 滞納繰越分 20.1%	収納率 94.8% 現年分 99.3% 滞納繰越分 20.2%	収納率 94.9% 現年分 99.4% 滞納繰越分 20.3%	収納率 <u>97.3%</u> 現年分 <u>99.6%</u> 滞納繰越分 <u>49.6%</u>

改定の理由：到達目標に達したため改定した。

NO.12 市営住宅使用料収納率の向上（担当課：住宅課、15ページ）

改定前

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
到達目標	収納率 82.7% 現年分 98.3% 滞納繰越分 9.4%	収納率 83.2% 現年分 98.4% 滞納繰越分 9.5%	収納率 83.7% 現年分 98.5% 滞納繰越分 9.6%	収納率 84.2% 現年分 98.6% 滞納繰越分 9.7%	収納率 84.7% 現年分 98.7% 滞納繰越分 9.8%



改定後

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
到達目標	収納率 82.7% 現年分 98.3% 滞納繰越分 9.4%	収納率 83.2% 現年分 98.4% 滞納繰越分 9.5%	収納率 83.7% 現年分 98.5% 滞納繰越分 9.6%	収納率 84.2% 現年分 98.6% 滞納繰越分 9.7%	収納率 <u>87.0%</u> 現年分 <u>98.9%</u> 滞納繰越分 <u>20.0%</u>

改定の理由：到達目標に達したため改定した。

NO.16 粗大ごみ収集業務の委託化（担当課：清掃リサイクル課、18ページ）

改定前

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
年次計画	委託化を検討する。	委託化の準備を行う。	⇒	⇒	委託実施する。 (ふれあい収集(注)を除く)



改定後

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
年次計画	委託化を検討する。	委託化の準備を行う。	⇒	⇒	<u>委託実施する。</u>

改定の理由：ふれあい収集の方法も含めた委託化を検討することとしたため。

NO.21 再生可能エネルギー等の導入促進（担当課：環境政策課、22ページ）

改定前

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
年次計画	③小水力、木質バイオマスの調査、研究を行う。	③・小水力 1～2か所実地調査 ・木質バイオマス 供給量の調査、導入可能箇所調査	③小水力、木質バイオマスの導入検討	⇒	⇒
到達目標	③・小水力 1～2か所実地調査 ・木質バイオマス 供給量の調査、導入可能箇所調査	③・小水力 1～2か所実地調査 ・木質バイオマス 供給量の調査	③小水力、木質バイオマスの導入検討	⇒	⇒



改定後

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
年次計画	③小水力、木質バイオマスの調査、研究を行う。	③・小水力 1～2か所実地調査 ・木質バイオマス 供給量の調査、導入可能箇所調査	③小水力、木質バイオマスの導入検討	⇒	③木質バイオマスの検討
到達目標	③・小水力 1～2か所実地調査 ・木質バイオマス 供給量の調査、導入可能箇所調査	③・小水力 1～2か所実地調査 ・木質バイオマス 供給量の調査	③小水力、木質バイオマスの導入検討	⇒	③木質バイオマスの検討

改定の理由：小水力発電については、導入の可能性を検討した結果、現段階での導入は困難であると判断したため。

NO.36 市税収納率の向上（担当課：収納課、38ページ）

改定前

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
年次計画	①クレジット収納、マルチペイメントネットワークの利用など納付機会の拡大を検討する。	⇒ 青梅市公金収納効率化等検討委員会において実施内容を検討する。	⇒	⇒ システム改修等の必要経費を計上する。	⇒ システム改修等を行う。



改定後

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
年次計画	①クレジット収納、マルチペイメントネットワークの利用など納付機会の拡大を検討する。	⇒ 青梅市公金収納効率化等検討委員会において実施内容を検討する。	⇒	⇒ システム改修等の必要経費を計上する。	⇒ <u>システム改修等の実施時期について検討する。</u>

改定の理由：クレジット収納導入について、他市の動向を注視し、検討を継続することとしたため。

NO.42 国民健康保険会計の収支改善、医療費適正化事業の強化（担当課：保険年金課、44ページ）

改定前

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
年次計画	①医療費適正化事業を強化推進する。	①国保データベースシステムの実施に向けた準備を行う。	①国保データベースシステムを実施する。	⇒	⇒



改定後

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
年次計画	①医療費適正化事業を強化推進する。	①国保データベースシステムの実施に向けた準備を行う。	①国保データベースシステムを実施する。	⇒	①保健事業の実施、次期計画の策定

改定の理由：データヘルス計画にもとづいた保健事業を実施するとともに、計画の検証を行い、次期計画の策定を行うため。

NO.45 介護保険会計の収支改善（担当課：高齢介護課、47ページ）

改定前

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
年次計画	②地域支援事業、一次予防事業として健康センターで機能訓練を実施する。	⇒	②地域支援事業、一次予防事業として健康センターで介護予防事業を実施する。	②地域支援事業、一次予防事業として福祉センターで介護予防事業を実施する。	⇒



改定後

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
年次計画	②地域支援事業、一次予防事業として健康センターで機能訓練を実施する。	⇒	②地域支援事業、一次予防事業として健康センターで介護予防事業を実施する。	②地域支援事業、一次予防事業として福祉センターで介護予防事業を実施する。	②地域支援事業、一般介護予防事業として福祉センターで介護予防事業を実施する。

改定の理由：介護保険法の改正により、事業の見直しが行われ事業名称が変更となったため。

NO.46 病院事業会計の経営改善（担当課：病院経営企画課、48ページ）

改定前

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
到達目標	医業収支比率(注1) 93.4%	医業収支比率 93.6%	医業収支比率 93.8%	医業収支比率 94.0%	医業収支比率 94.2%
	病床利用率(注2) 81.6%	⇒	病床利用率 83.3%	⇒	⇒



改定後

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
到達目標	医業収支比率(注1) 93.4%	医業収支比率 93.6%	医業収支比率 93.8%	医業収支比率 94.0%	医業収支比率 97.0%
	病床利用率(注2) 81.6%	⇒	病床利用率 83.3%	⇒	病床利用率 78.0%

改定の理由：新青梅市立総合病院改革プランに合わせて改正した。

Ⅱ 行財政改革を進める3つの視点

1 効果的・効率的な行政システムの推進

(1) 市民本位の行政システムの推進

- | | | |
|------|---|-----------|
| 取組項目 | 1 | 市民サービスの向上 |
| | 2 | 市民センター改革 |
| | 3 | 広域的な連携の推進 |

(2) 市民等との協働による市政の推進

- | | | |
|------|---|----------|
| 取組項目 | 4 | 協働の基礎づくり |
| | 5 | 協働の推進 |

(3) 透明で公正な行政の確立

- | | | |
|------|----|------------------------------------|
| 取組項目 | 6 | 行政資料公表・公開 |
| | 7 | 各種審議会等における、委員公募制、会議の公開、審議内容等の公表の推進 |
| | 8 | 広報広聴活動の一層の充実 |
| | 9 | 青梅市債権管理適正化に関する指針にもとづく適正な対応 |
| | 10 | 保育料(保育施設等利用者負担金)収納率の向上 |
| | 11 | 育成料(学童保育所育成料等保護者負担金)収納率の向上 |
| | 12 | 市営住宅使用料収納率の向上 |
| | 13 | 学校給食費収納率の向上 |

(4) 事務事業の見直し

- | | | |
|------|----|--------------------|
| 取組項目 | 14 | 行政評価の実施および推進に向けた検討 |
| | 15 | 各種業務委託の見直し |
| | 16 | 粗大ごみ収集業務の委託化 |
| | 17 | 指定管理者制度導入の推進 |
| | 18 | 運動広場の見直し |
| | 19 | 補助金等の見直し |

(5) 東日本大震災の教訓を活かした対応

- | | | |
|------|----|-----------------|
| 取組項目 | 20 | 地域防災計画等の見直し |
| | 21 | 再生可能エネルギー等の導入促進 |

(6) 電子自治体の推進

- | | | |
|------|----|---------------|
| 取組項目 | 22 | 電子自治体の推進 |
| | 23 | 情報セキュリティ対策の推進 |

1 効果的・効率的な行政システムの推進

限られた財源の中で、社会経済状況の変化や、多様化し高度化する市民ニーズに対応し、より良い行政サービスを提供していくため、行政の守備範囲や事業コスト等にも留意しながら、既存の制度や慣例にとらわれることなく、常に新たな視点から施策等の見直しを行い、効果的・効率的な行政システムを推進する。

(1) 市民本位の行政システムの推進

市役所は、地域の主要なサービス業のひとつであるという認識のもと、職員一人一人が市民の視点に立ち、市民ニーズを的確に捉え、真に必要なサービスを効果的・効率的に提供し、市民満足度の高い公共サービスを展開する。

NO	名称		内容				
1	市民サービスの向上		より市民の立場に立った、分かりやすく親しみのあるサービスを提供するとともに、子育て世代や高齢者、障害者への情報提供サービスの充実を図る。				
担当課	行政管理課						
関連課	秘書広報課・総務課・情報システム課・市民課・保険年金課・高齢介護課・障がい者福祉課・子育て推進課						
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
	①市民窓口対応アンケートを継続して実施する。	⇒ ・質問項目精査	⇒	⇒	⇒		
	②申請書、届け出書等の様式を総点検し簡素化する。	②申請書類等の簡素化の実施	—	—	—		
	③ホームページの掲載情報を各課で拡充し、分かりやすいホームページの作成と、情報提供をより一層充実する。	⇒	⇒	⇒	⇒		
	④音声コード(注)の普及促進と研修会を継続して実施する。	⇒	⇒	⇒	⇒		
到達目標	①年1回実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
	②様式総点検、簡素化の検証・検討	②実施	—	—	—		
	③研修会年1回実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
	④研修会年1回実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
取組内容・状況(A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
	①10/21～10/27まで実施。回収数1,348枚。結果を広報・ホームページに掲載。結果をもとに、窓口サービス検討委員会として各課に改善を依頼した。	A ①9/29～10/5まで実施。回収数906枚。質問項目を窓口対応に限定し、配布も各課窓口で行い、職員の意識改善に努めた。結果をもとに、窓口サービス検討委員会として各課に改善を依頼した。	A ①10/13～10/19まで実施。回収件数948件。配布方法を庁舎1階フロアで用紙を配布し、協力を呼びかける方法に改め実施した。結果をもとに、窓口サービス検討委員会として各課に改善を依頼した。	A ①10/1～10/7まで実施。回収件数869件。アンケートについては、窓口環境に対する質問項目を加え実施した。結果をもとに、窓口サービス検討委員会として各課に改善を依頼した。			
	②窓口サービス検討委員会で検討を行い、事務担当者レベルで点検を行った。点検結果を踏まえ、検討委員会で申請書類等の見直しの方針をまとめ、全庁的に見直しを要請した。(26年度、3課において申請書類等の簡素化を実施する予定。)	A ②平成25年度の検討結果を踏まえ3課の申請書類等について、重複記載の解消等の簡素化を実施した。今後も簡素化へ向けた働きかけを行っている。	A	A			
	③分かりやすいホームページの作成と、ホームページの活用を回り情報提供をより一層充実するため、ホームページ作成研修を実施した。	A ③分かりやすいホームページの作成と情報提供をより一層充実するため、各課情報化担当職員の連絡会議において、ホームページ作成上の留意点等の周知、啓発を行った。	A ③各課情報化担当職員の連絡会議において、ホームページ作成上の留意点として、ウェブアクセシビリティの確保などの周知、啓発を行った。	A ③各課情報化担当職員の連絡会議において、ホームページ作成上の留意点として、ウェブアクセシビリティの確保などの周知、啓発を行った。			
④職員向け研修を2/25に実施(参加数23名)。音声コードの意義・現状等の周知、音声コードの作成方法を指導した。	A ④職員向け研修を8/11に実施(参加数25名)。音声コードの意義・現状等の周知、音声コードの作成方法を指導した。	A ④職員向け研修を6/16に実施し、23人が参加した。(23課、係長7人、主任・係員16人)。音声コードの意義・現状等の周知、音声コードの作成方法を指導した。	A ④職員向け研修会を11/2に実施し、19人が参加した。音声コードの意義、現状等について周知するとともに、音声コードの作成方法を指導した。				

(注)音声コード:中に情報を記録することができる約2センチ四方の画像で、専用の読取機を使用することによって、記録されている情報を音声で出力することができる。

(取組状況)A:計画通りに取り組み、目標を達成できた、B:計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった、C:計画通りに取り組みず、目標を達成できなかった

NO	名称		内容		
2	市民センター改革		地域に密着した便利な市民センターとするため、地域コミュニティの拠点施設として地域団体等の活動を支援するとともに、各種手続きや証明書等の発行をはじめとした質の高いサービスの提供を図る。		
担当課	行政管理課・市民活動推進課				
関連課	市民センター取扱業務担当課				
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	市民センターおよび出張所のあり方等検討委員会で地域に密着した便利な市民センターとするための見直しを実施する。	⇒	⇒	⇒	⇒
到達目標	市民センターにおいて提供するサービスの向上		⇒	⇒	⇒
取組内容・状況(A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	過去に実施した検討委員会の結果にもつぎ、「青梅市役所出張所設置条例」を改正し、出張所における取扱業務の整理を行った。また、市民センターおよび出張所における各種手続き、証明書等の発行事務は継続し市民サービスを維持した。今後、センターの人員配置を考慮し、市民サービス向上に向けた検討を行う。	各市民センターおよび出張所における各種手続きや証明書等の発行事務など従来のサービスを維持するとともに、地域コミュニティの拠点施設として、地域の高齢者クラブに対して補助金の報告・申請手続きの支援を実施することとした。	各市民センターおよび出張所における各種手続きや証明書等の発行事務など従来からのサービス維持に努めた。東青梅市民センターおよび河辺市民センターの図書館閉館後の空きスペースを、平成28年度から「子育てひろば」として活用するための準備を行った。	各市民センターおよび出張所における各種手続きや証明書等の発行事務サービスの維持向上を図るとともに、地域コミュニティの拠点施設としてポスター、チラシ等による情報提供を継続実施した。8/1から河辺・東青梅市民センターの分館図書室を改修して子育てひろばとし、小学生以下の子どもの遊び場および子育て中の保護者の交流、相談を受ける場として提供した。	

(取組状況)A:計画通りに取り組み、目標を達成できた,B:計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった,C:計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

NO	名称	内容				
3	広域的な連携の推進	広域的な行政課題について、西多摩地域広域行政圏協議会や東京都市長会などで、他の自治体と連携し対応を図る。				
担当課	企画政策課					
関連課	関係各課					
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	JR改善要望、広域行政圏体育大会、図書館広域利用事業など、広域行政圏計画にもとづく連携を推進する。	⇒	⇒	⇒	⇒	
	市長会付属機関等を通じた、広域連携課題の研究、取組に関する検討等を実施する。	⇒	⇒	⇒	⇒	
到達目標	各広域連携事業等の実施					
取組内容・状況(A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	<p>【要望】青梅線・五日市線・八高線の改善について、JR東日本へ要望書を提出した。2/14・15の記録的な大雪に伴い、「西多摩地域における大雪対策に関する緊急要望」を東京都知事宛に提出した。</p> <p>【体育大会】11/17に競技大会(15種目)、スポーツフェスタ(7種目)を実施した。A</p> <p>【図書館広域利用】周知・利用促進のためパンフレットを作成した。広域利用新規登録者にアンケートを実施した。</p> <p>【国体用観光パンフレット作成】国体の機運醸成と地域振興を目的に10万部を作成した。</p>	<p>【要望】 青梅線・五日市線・八高線の改善について、JR東日本へ要望書を提出した。平成27年3月のダイヤ改正による運行本数の削減に関して「ダイヤ改正に関する緊急要望」をJR東日本八王子支社へ提出した。A</p> <p>【体育大会】 11/15にスポーツフェスタ(7種目)、11/16に競技大会(14種目)を実施した。</p> <p>【図書館広域利用】周知・利用促進のための図書館バッグを作成した。</p>	<p>【要望】 青梅線・五日市線・八高線の改善について、JR東日本へ要望書を提出した。平成28年3月のダイヤ改正による運行本数の削減に関し、「2016年3月ダイヤ改正に関する緊急要望」をJR東日本八王子支社へ提出した。A</p> <p>【体育大会】 10/24にスポーツフェスタ(7種目)、10/25に競技大会(14種目)を実施した。A</p> <p>【図書館広域利用】周知・利用促進のための図書館バッグを作成した。</p> <p>【広域行政圏計画策定】現計画が平成27年度で満了となるため、平成28年度から32年度までの新たな計画を策定した。</p>	<p>【要望】 青梅線・五日市線・八高線の改善について、JR東日本へ要望書を提出した。</p> <p>【体育大会】 11/19にスポーツフェスタ(7種目)、11/20に競技大会(14種目)を実施した。A</p> <p>【図書館広域利用】周知・利用促進のための図書館ガイドブックを作成した。</p> <p>【ふるさと帰郷フェア】10/22に「ふるさと帰郷フェア2016」に出展し、西多摩地域への移住・定住の促進を図った。</p>		
	市長会付属機関等を活用し、多摩地域および西多摩地域の共通課題の中から研究課題を設定し講演会を開催するなど、他の自治体と連携し研究に取り組んだ。A	講演会やワークショップを開催し多摩地域および西多摩地域の共通課題の研究に取り組んだ。 【テーマ】 ・「若者の自立支援について」 ・「地域特性を踏まえた空家・空店舗の対策及び活用について」	多摩地域および西多摩地域の共通課題に対する研究に取り組んだ。その結果、地域特性を踏まえ、広域的な連携による視点から自治体間での情報交換や課題に対する共通認識が図れた。東京都町村企画研究会主催の講演会 【テーマ】「シティプロモーションについて」(参加者109名) 東京都町村企画研究会第1ブロック(西多摩地域)主催の講演会 【テーマ】「空き家の適正管理と活用について」(参加者28名)	講演会を実施し、多摩地域および西多摩地域の共通課題に対する研究に取り組んだ。 ・東京都町村企画研究会主催の講演会 【テーマ】「まち・ひと・しごと創生総合戦略における金融機関の取組について」(参加者50人) ・東京都町村企画研究会第1ブロック(西多摩地域)主催の講演会 【テーマ】「東京オリンピック・パラリンピックを見据えたシティプロモーション等の連携事業について」 地域特性を踏まえ、広域的な連携による視点から自治体間での情報交換や課題に対する共通認識が図れた。(参加者26人)		

(取組状況)A:計画通りに取り組み、目標を達成できた,B:計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった,C:計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

(2) 市民等との協働による市政の推進

少子高齢化や生産年齢人口の減少が進み、行政だけでできることはこれまでより限られていくことが予想される。市民等と情報を共有し、その持てる力を生かした取組を推進する。

NO	名称	内容				
4	協働の基礎づくり	協働のパートナーとなる市民活動団体等や人材の育成を推進する。				
担当課	市民活動推進課					
関連課	関係各課					
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①協働推進員と市民活動団体を対象とした協働研修を実施する。	⇒	⇒	⇒	⇒	
到達目標	①年1回実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	②年1回実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組内容・状況(A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①8/27に研修「進めよう！市民と行政で行う協働のまちづくり」を実施した。参加者73人(市民活動団体等36人、市職員37人)。 A	①1/29、2/5に市民活動団体を対象に講座「基礎から学ぶNPOの会計」を実施。参加者44人。 11/12に協働推進員を対象に研修「ボランティア・NPOと協働する行政に今何が求められているのか」を実施。参加者市職員37人。 A	①2/29に市民活動団体を対象に講座「仲間を増やせる！市民活動の企画力・広報力アップ術」を実施。参加者24人。 10/19に協働事業推進員を対象に研修「NPOとの協働～市民と行政の新しい関係を築くために～」を実施。参加者39人。 A	①10/8に協働事業推進員を対象に研修「多様な主体による協働～一軒の空き家を作った、地域のつながり～」を実施。参加者60人。 1/16に市民活動団体を対象に研修「組織運営の肝をつかむ～団体の想いをカタチにするには～」を実施。参加者28人。 A		
	②5/7に研修「協働のまちづくりを促進するために」を実施した。参加者29人。 A	②5/8に研修「協働について」を実施した。参加者25人。 A	②5/22に研修「進めよう！市民と行政で行う協働のまちづくり」を実施。参加者22人。 A	②4/8に研修「協働型のまちづくりを促進するために」を実施。参加者26人。 A		

NO	名称	内容				
5	協働の推進	協働による効果が見込まれる事業の積極的な展開を図る。				
担当課	市民活動推進課					
関連課	関係各課					
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①市民提案協働事業を実施し、募集状況、実施状況および実施結果を市ホームページ等で公表する。	⇒	⇒	⇒	⇒	
到達目標	①市民提案協働事業実施件数:5件	①市民提案協働事業実施件数:5件以上	⇒	⇒	⇒	
	②協働事業実施件数100件	②協働事業実施件数105件以上	②協働事業実施件数110件以上	②協働事業実施件数115件以上	②協働事業実施件数120件以上	
取組内容・状況(A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①市民提案協働事業応募件数6件に対し5件について採択し事業実施した。採択事業の決定、各事業の進捗状況を市ホームページで公開した。次年度は募集期間を長めにとることとした。 A	①市民提案協働事業応募件数3件に対し3件採択し事業を実施した。採択事業の進捗状況を市ホームページで公開した。 B	①市民提案協働事業応募件数5件に対し5件採択し事業を実施した。採択事業の決定、各事業の進捗状況を市ホームページで公開した。 A	①市民提案協働事業応募件数6件に対し5件採択し、事業を実施した。採択事業の決定、各事業の進捗状況を市ホームページで公開した。 A		
	②各課で実施した協働事業を評価シートを用いて評価し、結果を市ホームページで公開した。 B	②各課で実施した協働事業を評価シートを用いて評価し、結果を市ホームページで公開した。 B	②各課で実施した101件の協働事業を評価シートを用いて評価し、結果を市ホームページで公開した。 B	②各課で実施した103件の協働事業を評価シートを用いて評価し、結果を市ホームページで公開した。 B		

※②28年度取組状況:「青梅市自治会連合会と青梅市との連携基本協定」を締結し、連携強化を図った。→評価:A

(注)PDCAサイクル:Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を円滑に進める手法。

(取組状況)A:計画通りに取り組み、目標を達成できた、B:計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった、C:計画通りに取り組みず、目標を達成できなかった

(3) 透明で公正な行政の確立

施策の選択、重点化を行うためには、情報公開および行政の説明責任の徹底を図り、その責任の所在が明確になるような基本計画・予算・決算などの資料の作成を行い、市民の理解を得るとともに、公平性・公正性の確保に努める。

NO	名称	内容				
6	行政資料公表・公開	<ul style="list-style-type: none"> 行政資料の内容を見直し、見やすく分かりやすい形にして公表する。 個人情報の保護に留意しながら、行政情報の公開を推進する。 				
担当課	文書法制課・行政管理課					
関連課	関係各課					
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	行政資料の内容見直しを検討する。	⇒	⇒	⇒	⇒	
到達目標	最新資料への更新の徹底	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組内容・状況 (A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	各課において、行政資料については、見やすく分かりやすい形を心掛け作成された。更新についても最新資料を公開することができた。	行政資料の内容を分かりやすいものにするのと同時に最新資料への更新を徹底した。また、行政情報コーナーの資料一覧表やファイル基準表を作成し資料の検索を容易にする工夫を行った。	各課において分かりやすい行政資料の作成とともに、最新資料の提供に努めた。また、行政情報コーナーの配架については、資料が増加していることから、改めて確認をし、関連項目ごとの配架の整理を行った。	行政資料については、分かりやすいものを作成するとともに、最新資料の提供に努めた。また、行政情報コーナーについては、見やすく検索しやすいように、行政資料を配架するように努めた。		

NO	名称	内容				
7	各種審議会等における、委員公募制、会議の公開、審議内容等の公表の推進	各種審議会等における、委員公募制、女性委員の登用、会議の公開、審議内容等の公表を推進する。				
担当課	行政管理課					
関連課	関係各課					
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	各種審議会等における、委員公募制、女性委員の登用、会議の公開、審議内容等の公表を推進する。	⇒	⇒	⇒	⇒	
到達目標	公募委員構成率 6.0%	公募委員構成率 7.0%	公募委員構成率 8.0%	公募委員構成率 9.0%	公募委員構成率 10.0%	
	女性委員構成率 26.0%	女性委員構成率 27.0%	女性委員構成率 28.0%	女性委員構成率 29.0%	女性委員構成率 30.0%	
	公開可能な会議の原則公開の徹底	⇒	⇒	⇒	⇒	
	審議内容公表率 45.0%	審議内容公表率 53.0%以上	審議内容公表率 55.0%以上	審議内容公表率 60.0%以上	審議内容公表率 65.0%以上	
取組内容・状況 (A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	公募委員構成率 5.6%	公募委員構成率 5.4%	公募委員構成率 5.0%	公募委員構成率 5.1%	公募委員構成率	
	女性委員構成率 25.0%	女性委員構成率 25.0%	女性委員構成率 23.5%	女性委員構成率 24.4%	女性委員構成率	
	審議内容公表率 52.7%	審議内容公表率 53.9%	審議内容公表率 51.9%	審議内容公表率 50.6%	審議内容公表率	
	公開可能な会議の原則公開の徹底についても周知に努めた。(平成26年3月1日現在の付属機関等数74)	「青梅市付属機関等の設置運営に関する指針」にもとづき、各審議会等の公募委員の拡大や女性委員の積極的な登用、審議内容等の公表に努めた。(平成27年3月1日現在の付属機関等数76)	公募委員については、「青梅市付属機関等の設置運営に関する指針」にもとづき、同一の者が多くの付属機関の委員を兼ねないように委員を選任するよう周知し、より多くの市民の意見を市政に反映できるように努めた。(平成28年3月1日現在の付属機関等数77)	「青梅市付属機関等の設置運営に関する指針」にもとづき、各審議会等の女性委員、公募委員の拡充に努めた。(平成29年3月1日現在の付属機関等数83)		

(取組状況)A:計画通りに取り組み、目標を達成できた,B:計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった,C:計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

NO	名称	内容				
8	広報広聴活動の一層の充実	市民の意見や要望を行政に反映させるため、広報広聴活動の充実を図る。				
担当課	秘書広報課					
関連課	関係各課					
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 広報紙やホームページ等による行政情報の発信を充実させることにより、市民との情報共有化を図る。	⇒	⇒	⇒	⇒	
到達目標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 広報紙・ホームページ等広報媒体の充実 広報紙等の戸別配布の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組内容・状況(A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	① 市の施策、事業、行事等行政情報を、多くの市民に伝えるため、広報おうめ・市ホームページを使用しよりの確かつ迅速に情報発信した。 広報配布については、従来の新聞折り込みに加え、平成25年度から新聞を取っていない世帯へも戸別配布を開始した。 市内60,851世帯(3月1日現在)のうち、45,750世帯(新聞折り込み41,850件、戸別配布3,900件)へ配布している。そのほか市内に補完場所を設け、広報活動の充実を図った。	① 市の施策、事業、行事等行政情報を多くの市民に伝えるため、広報おうめ・市ホームページを使用しよりの確かつ迅速に情報発信した。 広報配布については、市内61,239世帯(3月1日現在)のうち、42,450世帯(新聞折り込み38,350世帯、戸別配布4,100世帯)へ配布している。そのほか市内に補完場所を設け、広報活動の充実を図った。 また、平成27年2月から市ホームページに動画の掲載を始めた。	① 市の施策、事業、行事等行政情報を、多くの市民に伝えるため、広報おうめ・市ホームページを使用しよりの確かつ迅速に情報発信した。 広報配布については、市内61,991世帯(3月1日現在)のうち、40,550世帯(新聞折り込み36,250世帯、戸別配布4,300世帯)へ配布したほか、補完場所を設置し対応している。 また、平成27年度からホームページに子ども向けのページを開設するとともに広報紙へのAR動画を開始し、広報活動の充実を図った。	① 広報紙にAR記事の掲載、ホームページに動画の掲載を行い、より多くの市民等が市政へ関心を持つよう、各広報媒体の充実を行った。 広報紙の配布については、市内62,326世帯(3月1日現在)のうち、38,090世帯(新聞折り込み33,650世帯、戸別配布4,440世帯)へ配布した。 新聞折り込み数が減少傾向にある中、新聞販売店の協力による戸別配布の実施や、補完場所の設置により、広報活動の充実を図った。		
	② 25年度は6回開催した(参加者180人)。開催数の減少により、目標である400人に到達しなかった。 積極的な周知を行い、参加者数の増加を図る。	② 26年度は6回開催した(参加者205人)。開催数の減少により、目標である400人に到達しなかった。 積極的な周知を行い、参加者数の増加を図る。	② 27年度は、「青梅市版まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に当たり広く市民の御意見を伺うため、市民センター6会場に加え、休日に市役所で1回の計7会場で開催した(参加者195人)。	② 28年度は、市民の意見や要望の市政への反映および「第6次青梅市総合長期計画の改定」、「青梅市公共施設等総合管理計画の策定」に当たり、広く市民の意見を伺うことを目的として、市民センター6会場で開催した。(参加者194人)		

(取組状況)A:計画通りに取り組み、目標を達成できた、B:計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった、C:計画通りに取り組まず、目標を達成できなかった

NO	名称		内容		
9	青梅市債権管理適正化に関する指針にもとづく適正な対応		市債権の回収に向け取組を強化し、合理的な徴収や実効性のある徴収方法を実施するなど、公平公正を確保するために必要な措置をとる。		
担当課	収納課・行政管理課				
関連課	関係各課				
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①債権管理適正化検討委員会開催 ・関係課の未収金状況、徴収への取組について確認する。 ・担当課で掲げた目標値の達成状況の検証を行う。 ・各市の取組など債権回収に向けた情報の収集と共有を図る。	⇒	⇒	⇒	⇒
	②新たな収納対策に向けた施策を検討する。	⇒	⇒	⇒	⇒
	③市債権管理条例化を検討する。	⇒	⇒	(改定前) ③条例を制定する。 (改定後) ⇒	(改定前) — (改定後) ③条例を制定する。
到達目標	①年1回以上開催	⇒	⇒	⇒	⇒
	②担当課で掲げた年次目標の達成	⇒	⇒	⇒	⇒
	③債権管理適正化検討委員会で検討	⇒	⇒	(改定前) ③条例化 (改定後) ⇒	(改定前) — (改定後) ③条例化
取組内容・状況(A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①11/27、2/19に開催し、関係課での債権回収への取組状況の確認と情報の共有を図った。	A ①12/26、2/6に委員会を開催し、全庁的に未収債権の管理状況を確認した。指針にもとづいた管理がなされていない点が見受けられたため、適正な管理を徹底して定期的に状況確認を行うこととした。	A ①10/20、2/18に委員会を開催し、納付機会の拡大を行っていく費目について検討した。また、市税収納員が収納する費目の拡大について検討していくこととした。また、収納課で行っている催告について送付文、封筒を提示して説明し各課の参考とした。	A ①3/30に委員会を開催し、条例内容の検討、各課の課題達成状況の確認を行った。	B
	②未収となっている要因と金額の整理を行うとともに、保証人からの徴収や支払督促・債務名義の取得など収納対策の検討を行った。	A ②新たな収納対策として、住宅課が27年度から未収債権管理を弁護士に委託することとなった。また、コンビニ収納やクレジット収納などの導入についても検討を行っていくこととなった。	A ②クレジット収納の導入、コンビニ収納の費目の範囲拡大について検討を行った。平成27年7月から後期高齢者医療保険料と介護保険料のコンビニ収納を開始した。	A ②コンビニ収納の範囲拡大と、マルチペイメントネットワーク、クレジット収納について検討した。	B
③未収状況の整理・検証を行い、平成27年度の条例制定に向け準備を行うこととした。	A ③指針にもとづいた適正な債権管理の徹底を前提とした上で、条例化に向けたスケジュールを決定した。	A ③専門部会を開催し、債権管理条例について、内容を精査したが条例化に至らなかった。	B ③専門部会を開催し、条例内容の検討を行ったほか、担当者のスキルアップのための勉強会を実施したが、条例化に至らなかった。	B	

(取組状況)A:計画通りに取り組み、目標を達成できた,B:計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった,C:計画通りに取り組まず、目標を達成できなかった

ア 保育料(保育施設等利用者負担金)収納率の向上

NO	名称		内容		
10	保育料(保育施設等利用者負担金)収納率の向上		青梅市債権管理適正化に関する指針にもとづき収納率を向上させる。		
担当課	子育て推進課				
関連課	—				
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	徴収対策 ・職員による夜間等の臨戸徴収、収納員による昼夜を問わない臨戸徴収を実施する。 ・保育料滞納者の預貯金差押えを実施する。 ・申し出による児童手当からの天引による納付を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒
	私人委託実施の可否について検討する。	私人委託実施の可否を判断する。	(改定前) — (改定後) コンビニ収納の実施に向けて検討する。	(改定前) — (改定後) ⇒	(改定前) — (改定後) ⇒
到達目標	収納率 88.1% 現年分 98.2% 滞納繰越分 16.4%	収納率 88.2% 現年分 98.3% 滞納繰越分 16.7%	収納率 88.4% 現年分 98.4% 滞納繰越分 17.0%	収納率 88.5% 現年分 98.5% 滞納繰越分 17.3%	収納率 88.6% 現年分 98.6% 滞納繰越分 17.6%
取組内容・状況 (A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	収納率 91.9% 現年分 98.2% A 滞納繰越分27.3%	収納率 93.4% 現年分 98.1% A 滞納繰越分33.4%	収納率 94.4% 現年分 98.0% A 滞納繰越分37.3%	収納率 94.8% 現年分 98.3% A 滞納繰越分34.7%	収納率 % 現年分 % 滞納繰越分 %
	・職員による夜間等の臨戸徴収、収納員による昼夜を問わない臨戸徴収を実施した。 ・保育料滞納者の預貯金差押えを実施した。 ・申し出による児童手当からの天引きによる納付を実施した。	前年度に引き続き、臨戸徴収や預貯金差押え、児童手当からの天引きなどの徴収対策を実施し収納率向上に努めた。	前年度に引き続き、臨戸徴収や預貯金差押え、児童手当からの天引きなどの徴収対策を実施し収納率向上に努めた。	前年度に引き続き、臨戸徴収や預貯金差押え、児童手当からの天引きなどの徴収対策を実施し収納率向上に努めた。 前年度に引き続き、臨戸徴収や預貯金差押え、児童手当からの天引きなどの徴収対策を実施し収納率向上に努めた。 前年度に引き続き、臨戸徴収や預貯金差押え、児童手当からの天引きなどの徴収対策を実施し収納率向上に努めた。	前年度に引き続き、臨戸徴収や預貯金差押え、児童手当からの天引きなどの徴収対策を実施し収納率向上に努めた。 前年度に引き続き、臨戸徴収や預貯金差押え、児童手当からの天引きなどの徴収対策を実施し収納率向上に努めた。 前年度に引き続き、臨戸徴収や預貯金差押え、児童手当からの天引きなどの徴収対策を実施し収納率向上に努めた。
私人委託についての検討は進まなかった。 C	検討の結果、私人委託に替え、コンビニ収納実施に向けた取り組みを行うこととした。 B	検討の結果、利便性の向上を図るため、福祉総合システムの更新に合わせて実施する方向で検討した。 B	コンビニ収納に向け、関係部署と打ち合わせを行い、問題点等の洗い出しを行った。 B		

(取組状況)A:計画通りに取り組み、目標を達成できた,B:計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった,C:計画通りに取り組まず、目標を達成できなかった

イ 育成料(学童保育所育成料等保護者負担金)収納率の向上

NO	名称		内容		
11	育成料(学童保育所育成料等保護者負担金)収納率の向上		青梅市債権管理適正化に関する指針にもとづき収納率を向上させる。		
担当課	子育て推進課				
関連課	—				
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	徴収対策 ・夜間電話督促、臨戸徴収を継続して実施する。 ・過年度分滞納者への督促を強化する。 ・申出による児童手当からの天引きによる納付を行う。 ・新年度継続入所審査時に3か月以上の滞納者に対し、調整点数による減点を行い、入所決定前の納付を促進する。 ・現年度入所者で2か月以上滞納者に対し徴収を強化する。	⇒	⇒	⇒	⇒
到達目標	収納率 94.6% 現年分 99.1% 滞納繰越分 20.0%	収納率 94.7% 現年分 99.2% 滞納繰越分 20.1%	収納率 94.8% 現年分 99.3% 滞納繰越分 20.2%	収納率 94.9% 現年分 99.4% 滞納繰越分 20.3%	(改定前) 収納率 95.0% 現年分 99.5% 滞納繰越分 20.4% (改定後) 収納率 97.3% 現年分 99.6% 滞納繰越分 49.6%
取組内容・状況(A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	収納率 93.8% 現年分 98.6% B 滞納繰越分22.0%	収納率 93.8% 現年分 98.2% B 滞納繰越分28.3%	収納率 94.7% 現年分 98.8% B 滞納繰越分27.4%	収納率 97.3% 現年分 99.6% A 滞納繰越分49.6%	収納率 % 現年分 % 滞納繰越分 %
	・毎月1回、前月分の滞納者に、督促通知を送付した。 ・保育・幼稚園係と連携した計画的な電話催告、臨戸徴収を実施した。 ・過年度分全滞納者への督促状、催告書の送付および前年度滞納者への督促強化を継続実施した。 ・夜間窓口での収納の継続実施した。 ・児童手当の申出書に基づく口座振替前徴収を実施した。 ・現年度滞納者に対し学童保育所にて催告書を手渡した。 ・入所申請時に前年度以前に3か月以上の滞納がある場合、審査時に調整点数による減点および納付の促進を実施した。	電話催告、臨戸徴収、申出による児童手当からの充当などの徴収対策を継続した。 また、居所不明の過年度分滞納者については、住民票等請求により追跡等を行い、催告を強化した。	電話催告など昨年度の取組を継続するとともに、次の取組を強化した。 臨戸徴収は、試行的に1回、日曜日を実施するとともに、毎月臨戸徴収を実施した。 新年度入所審査時では、各学童保育所での受付を取りやめ、市役所ですべて受付するように変更し、次年度の利用を希望する滞納者全員に対し納付交渉を行った。 また、審査基準の調整点数について、育成料と延長育成料とともに3か月以上滞納している場合のみ減点していたが、いずれかを滞納していれば減点するよう改正を行った。	・昨年度の取組を継続するとともに、毎月の臨戸徴収の実施や口座振替へ移行してもらう取組などを強化した結果、口座振替での納付率が前年度84.1%→84.6%に増加した。 ・新年度入所審査時に、既入所児童と新規児童の申請時期について分散化を図るとともに、利用申請受付時には、滞納者全員に納付交渉を行った。	

(取組状況)A:計画通りに取り組み、目標を達成できた,B:計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった,C:計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

ウ 市営住宅使用料収納率の向上

NO	名称	内容				
12	市営住宅使用料収納率の向上	青梅市債権管理適正化に関する指針にもとづき収納率を向上させる。				
担当課	住宅課					
関連課	—					
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①現年度対策 ・収入報告書の提出を徹底する。 ・収入減額世帯に対し減免制度の利用を指導する。 ・生活保護世帯に対し代理納付を活用する。 ・電話催告、臨戸徴収を実施する。	⇒	⇒	⇒	⇒	
到達目標	②過年度滞納徴収対策 ・滞納者と面談し返済計画書の作成指導を実施する。 ・電話催告、臨戸徴収を実施する。 ・転出居所不明者等の不納欠損処理を実施する。 ・債権回収会社を活用する。	⇒	⇒	⇒	⇒	
	②過年度滞納徴収対策 (改定前) (改定後) ・滞納者と面談し返済計画書の作成指導を実施する。 ・電話催告、臨戸徴収を実施する。 ・転出居所不明者等の不納欠損処理を実施する。 ・弁護士徴収委託を活用する。					
到達目標	収納率 82.7% 現年分 98.3% 滞納繰越分 9.4%	収納率 83.2% 現年分 98.4% 滞納繰越分 9.5%	収納率 83.7% 現年分 98.5% 滞納繰越分 9.6%	収納率 84.2% 現年分 98.6% 滞納繰越分 9.7%	(改定前) 収納率 84.7% 現年分 98.7% 滞納繰越分 9.8% (改定後) 収納率 87.0% 現年分 98.9% 滞納繰越分 20.0%	
取組内容・状況 (A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	収納率 83.9% 現年分 98.3% A 滞納繰越分 9.3%	収納率 83.9% 現年分 98.2% A 滞納繰越分 12.1%	収納率 86.9% 現年分 98.7% A 滞納繰越分 26.5%	収納率 89.2% 現年分 98.8% A 滞納繰越分 22.2%	収納率 % 現年分 % 滞納繰越分 %	
取組内容・状況 (A・B・C)	①②計画項目を実施し、直接徴収率の向上に反映できた。翌年度については、夏季・冬季ボーナス支給時期に徴収強化を図り、収納率向上に努めるとともに、悪質滞納者への対策を強化していく。	①②前年度に引き続き計画項目を実施するとともに、今年度から、夏季・冬季ボーナス支給時期に徴収強化を図り、滞納者に対して納付意識の向上を図った。翌年度については、収納率向上に努めるとともに、悪質滞納者への対策として、徴収委託を民間業者から弁護士に変更し訴訟・明渡し請求を裁判所に提出できる準備を進める。	①②毎月、電話催告や臨戸訪問を実施して滞納者への納付意識を高めた。さらに夏季・冬季ボーナス支給時期を徴収強化月間と設定し、電話と訪問回数を増加することで納付金額の増額を図った。電話催告(4回→6回)臨戸訪問(12回→14回)また、徴収委託は、民間業者から弁護士に変更し、過年度滞納分の収納額を増加させた。過年度滞納金徴収実績 平成26年度 3,285,700円 平成27年度 6,758,548円 (弁護士徴収額1,637,648円)	①②全世帯から収入報告書を提出してもらったため、電話・訪問・通知による催告を行うこととした。収入報告提出時に滞納指導(7.8.11.12月)を行ったほか、初期滞納者への敏速な指導、減免制度、分割納付の推進、連帯保証人への納付協力依頼等を行い、生活保護世帯には代理納付を引き続き依頼した。また、口座振替制度の利用率を向上させるため、初期滞納者、減免申請者、収入報告書提出時等の来庁者に口座振替を勧め、未納防止に努めた。過年度滞納金徴収実績 平成28年度 4,194,000円 (弁護士徴収額2,085,724円)		

エ 学校給食費収納率の向上

NO	名称		内容		
13	学校給食費収納率の向上		<ul style="list-style-type: none"> ・青梅市債権管理適正化に関する指針にもとづき収納率を向上させる。 ・公会計化の可否について、未納問題への対応や学校の負担軽減と、新たな人員の配置や事務経費等の負担増とを比較検討する。 		
担当課	学校給食センター				
関連課	—				
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①現年度対策 <ul style="list-style-type: none"> ・四半期ごとに学校へ収納状況報告を実施する。 ・学校長を通じ各学校の方法により、督促、催告を実施する。 ・代理納付制度を活用する。 	⇒	⇒	⇒	⇒
	②過年度滞納徴収対策 <ul style="list-style-type: none"> ・催告書の送付後、臨戸徴収の実施および納付計画書を送付する。 ・児童手当から給食費への納入を実施する。 ・代理納付制度を活用する。 ・夏期、冬期および春期に事務職員と調理員による臨戸訪問を実施する。 	⇒	⇒	⇒	⇒
	③公会計制度導入の可否について検討する。	⇒	③公会計制度導入の可否を判断する。	(改定前) — (改定後) 公会計化に向けた検討を進める。	(改定前) — (改定後) ⇒
到達目標	収納率 95.7% 現年分 99.0% 滞納繰越分 17.1%	収納率 96.0% 現年分 99.1% 滞納繰越分 17.3%	収納率 96.6% 現年分 99.2% 滞納繰越分 17.7%	収納率 97.4% 現年分 99.3% 滞納繰越分 18.5%	収納率 98.4% 現年分 99.4% 滞納繰越分 20.1%
取組内容・状況 (A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	収納率 94.6% 現年分 98.5% B 滞納繰越分10.6%	収納率 94.2% 現年分 98.5% B 滞納繰越分12.8%	収納率 94.3% 現年分 98.7% B 滞納繰越分13.0%	収納率 94.7% 現年分 99.0% B 滞納繰越分16.5%	収納率 % 現年分 % 滞納繰越分 %
	①学校給食センター所長から定例校長会で、4半期ごとに収納状況を説明し、早期の徴収を依頼している。また、4半期ごとに学校長あてに文書により、各学校の収納状況を通知して、未収金解消が図られるように依頼した。	①定例校長会での説明や校長への収納状況の通知を行うとともに、収納率の低い学校の新入生説明会において保護者に対し給食費納入の重要性について周知を行った。	①定例校長会での収納状況の通知および説明を行うとともに、新入生説明会において保護者に対し給食費納入の重要性について周知を行った。	①6.9.12.3月に納付状況報告を行い、校長会を通じ各学校長に対し納付向上についての意識啓発を図った。 また、就学援助、生活保護からの代理納付を推進した。	
	②8月と2月に文書による催告を実施し、電話による催告も実施、また給食センター職員による日中および夜間の臨戸徴収を実施した。	②文書、電話での催告や給食センター職員による臨戸徴収を行うとともに、児童手当からの徴収を強化し収納率向上に努めた。	②文書、電話での催告や給食センター職員による臨戸徴収を行うとともに、児童手当からの徴収を強化するために、申請書の書式改善を行い収納率の向上に努めた。	②催告通知を年5回発送し、臨戸徴収を行い、児童手当から給食費への納付手続きを積極的に行った。	
③「青梅市学校給食費公会計化に関する検討委員会」を設置し検討を開始した。 B	③前年度に引き続き委員会での検討を行った。 B	③監査委員から公会計化に向けた検討すべきとの指摘を受ける中で、課題等を慎重に精査した。 B	③公会計化実現に向け、問題点の洗い出しを行ったほか、他市へ赴き、聞き取り調査を行うなど、導入に向けた準備を行った。 A		

(取組状況)A:計画通りに取り組み、目標を達成できた,B:計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった,C:計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

(4) 事務事業の見直し

外部環境の変化が激しく、厳しい財政状況下にあるため、行政の守備範囲や社会福祉の水準に配慮しつつ、経済性（コスト意識）や効率性および公平性等を考慮し、事務事業の見直しを図る。

ア 事務事業の見直し

NO	名称		内容		
14	行政評価の実施および推進に向けた検討		<ul style="list-style-type: none"> 行政の守備範囲や社会福祉の水準に配慮しつつ、経済性（コスト意識）や効率性および公平性等を考慮し、事務事業の見直しを図る。 施策評価を導入する。 		
担当課	行政管理課				
関連課	全課				
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①見直し基準にもとづき事務事業評価を継続して実施する。	⇒	⇒	⇒	⇒
到達目標	②施策評価の導入を検討する。	②施策評価を試行する。	②既存の評価方法の検証・活用	⇒	⇒
	①事務事業簡易評価全件 ②検証・検討	⇒ ②施策評価 4件 事務事業評価 施策評価の該当事務事業全件 外部評価 施策評価対象事業 4件	⇒ ②既存の評価方法の検証・活用	⇒	⇒
取組内容・状況 (A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	<p>①平成25年度に実施した事務事業全件について、第6次総合長期計画の施策体系に則し、簡易評価を行った。</p> <p>②これまで行った事務事業評価の課題の整理や他市の状況調査等を行い、施策評価導入に向けた検討を行ったが、施策評価の具体的な方法を決定するまでには至らなかった。</p> <p>行政評価の目的や評価結果の活用に課題があるため、26年度において、行政評価のあり方を検討し今後のあり方を決定する。</p>	<p>①平成26年度に実施した事務事業全件について簡易評価を行った。今後は評価理由の追加や評価結果の活用方法等の見直しを検討する。</p> <p>②施策評価の導入について評価の目的や評価結果の活用等の行政評価のあり方を検討した。その結果、現状では施策評価と目的を同じくする評価方法があり、新たな制度の導入は、事務の重複となる可能性がある。このため、既存の評価方法の効果等を確認し、より効果的な活用方法の検討を行うこととした。</p>	<p>①平成27年度に実施した事務事業全件について簡易評価を行った。評価内容に応じて、改善状況の確認を行った。</p> <p>②青梅市行財政改革推進プラン項目の年次計画について、所管課の取組状況の確認、評価するとともに、3項目について、行財政改革推進委員会において取組状況の検証を行った。この検証結果をもとに、行財政改革推進本部から所管課へ指示を行い、次年度以降の取組に反映させていく。</p>	<p>①平成28年度に実施した事務事業全件について簡易評価を行った。</p> <p>②公会計と連動した行政評価の導入について、他市の視察も含め検討を行った。</p> <p>また、青梅市行財政改革推進プラン項目の年次計画等について、所管課の取組状況の確認、評価を行った。</p> <p>行財政改革推進委員会において、市内公共施設の視察を行い、その視察結果から1項目、行財政改革推進プランから1項目を選択し、それぞれの取組状況等の検証を行った。</p> <p>なお、検証結果をもとに、行財政改革推進本部から所管課へ今後の取組について指示を行った。</p>	

(取組状況)A: 計画通りに取り組み、目標を達成できた、B: 計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった、C: 計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

イ 各種業務委託の見直し

NO	名称	内容				
15	窓口業務の民間委託に向けた検討	公共サービスの質が向上し、かつ、コストの削減が見込める業務について、民間委託化を推進する。				
担当課	行政管理課					
関連課	関係各課					
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	市民窓口サービス検討委員会で積極的な民間委託化の推進に向けた協議を実施する。	⇒	⇒	⇒	⇒	
到達目標	窓口業務の民間委託の推進	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組内容・状況 (A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	窓口業務内容の精査を行うことができず、委員会で協議を行うことはできなかった。今後は先進事例等の情報を収集するとともに、窓口業務内容の精査を進め委託化の可能性を検討する。	先進事例等の情報を収集し青梅市における委託化を検討した結果、窓口業務の委託化には様々な課題があることが分かった。このため今後は、窓口業務に限らず、委託可能な業務を精査し委員会で検討することとした。	業務の精査、委託化による費用対効果の検証等の民間委託に向けた準備を行うことができず、委員会で協議を行うことはできなかった。今後は、委託化にかかる課題が少ない分野での委託化の検討が行えるよう準備を進めていく。	窓口業務における民間事業者委託の検討を行うため、委託することが可能な業務について、委託実施状況や委託の導入可否等の調査を実施した。今後は、調査結果をもとに委員会で協議を行う。また、市民課窓口業務委託の更新に伴い、業者選定を行った。		

NO	名称	内容				
16	粗大ごみ収集業務の委託化	直営で実施している粗大ごみ収集業務の委託化を図る。				
担当課	清掃リサイクル課					
関連課	職員課					
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	委託化を検討する。	委託化の準備を行う。	(改定前) 委託実施する。 (ふれあい収集(注)を除く) (改定後) ⇒	(改定前) 検証・見直しを行う。 (改定後) ⇒	(改定前) 委託実施する。 (ふれあい収集(注)を除く) (改定後) 委託実施する。	
到達目標			(改定前) 委託実施 (改定後)	(改定前) — (改定後)	(改定前) — (改定後) 委託実施	
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
取組内容・状況 (A・B・C)	委託化推進に向けた業務分析を行った。	粗大ごみ収集の委託化に向けた課題整理を行った。	具体的な委託方法について経費等を含めた検討を行ったが、その効果の精査等に時間を要したため、実施を延期することとした。	粗大ごみの収集体制、手数料徴収方法等も含めて一定の実施案を取りまとめたが、費用の削減効果が少ないこと、現金徴収ができなくなること、人員体制の協議などから、平成29年4月の実施を見送った。		

(注) ふれあい収集: 高齢者(65歳以上)のみの世帯または障害者のみの世帯等で、粗大ごみをその世帯の方だけで屋外に運び出すことが困難な場合、係員が運び出して収集すること。

(取組状況) A: 計画通りに取り組み、目標を達成できた, B: 計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった, C: 計画通りに取り組まず、目標を達成できなかった

NO	名称	内容				
17	指定管理者制度導入の推進	公の施設において、公共サービスの質が維持または向上し、かつ、コストの削減が見込める施設について、積極的に指定管理者の導入を図る。				
担当課	行政管理課					
関連課	施設所管課・職員課					
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	指定管理者導入に向けた対応を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	
到達目標	①指定管理者導入:28施設 【新規】東青梅駅北口自転車等駐車場 (導入累計:28施設)	①指定管理者導入施設数 【新規】水泳場、市民斎場、火葬場 (導入累計:33施設)	①指定管理者導入施設数 (改定前) 【新規】青梅駅・河辺駅北口・河辺駅南口自転車等駐車場、分館図書館、体育施設 (導入累計:55施設) (改定後) 【新規】青梅駅・河辺駅北口・河辺駅南口自転車等駐車場 (導入累計:36施設)	①指定管理者導入施設数 (改定前) 【新規】花木園、吹上しょうぶ公園、交通公園 (導入累計:57施設) (改定後) 【新規】中央図書館、分館図書館、体育施設 (導入累計:53施設)	①指定管理者導入施設数 (改定前) 【新規】市営住宅、中央図書館 (導入累計:59施設) ※市営住宅は全体で1施設として集計した。 (改定後) 【新規】— (導入累計:53施設)	
	②未導入施設所管課へ導入推進に向けた打合せ会を年1回開催	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組内容・状況(A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	東青梅駅北口自転車等駐車場へ指定管理者制度を導入するとともに、青梅市営水泳場3施設、青梅市市民斎場・青梅市火葬場について導入準備を進め、平成26年度から新規導入を決定した。 (導入累計:28施設)	青梅市営水泳場3施設、青梅市市民斎場・青梅市火葬場へ指定管理者制度を導入した。青梅駅・河辺駅北口・河辺駅南口自転車等駐車場について導入準備を進め、平成27年度からの新規導入を決定した。 (導入累計:33施設)	青梅駅・河辺駅北口・河辺駅南口自転車等駐車場へ指定管理者制度を導入した。中央図書館、分館図書館9分館、総合体育館および体育施設7施設について導入準備を進め、平成28年度からの新規導入を決定した。 花木園、吹上しょうぶ公園、交通公園、市営住宅については、課題整理等に時間を要しているため導入の可否も含め検討していくこととした。 (導入累計:36施設)	中央図書館、分館図書館9分館、総合体育館および体育施設7施設へ指定管理者制度を導入した。 (導入累計:53施設)		

NO	名称	内容				
18	運動広場の見直し	設置基準、設置目的、管理運営、借上げ料などの見直しを図る。				
担当課	スポーツ推進課					
関連課	—					
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	検討項目の洗い出しを行う。	課題抽出、検討項目の見直しを行う。	検討項目の見直しを行う。	⇒	⇒	
到達目標	課題の抽出	課題整理と対応策の策定	(改定前) 対応策の実施 (改定後) ⇒	(改定前) ⇒ (改定後) ⇒	(改定前) ⇒ (改定後) 要綱の改正	
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
取組内容・状況(A・B・C)	全75箇所の運動広場の利用状況等の現状調査を実施したが、情報収集に時間を要し課題の抽出まで行えなかった。 今後は利用状況等を踏まえ課題の抽出を行う。	全75か所ある運動広場の利用状況(利用団体・利用日・活動内容等)の調査を行ったが、調査が不十分であったため、再度、適正に調査し利用実態を把握する。	全76か所ある運動広場の利用状況(利用団体・利用日・活動内容等)の調査を再度行った。また、稼働率が低い運動広場は、現地確認し利用状況の把握を行った。 運動広場は、要綱で定められており、見直しは、市民のスポーツ活動にも影響することであり、慎重に検討をしているため、対応策の実施まで至らなかった。	運動広場(全75か所)は、市民のスポーツ活動や地域コミュニティの場であるとともに、防災拠点としての役割があり、慎重な検討を要することから「青梅市スポーツ振興審議会」に運動広場のあり方について諮問した。		

(取組状況)A:計画通りに取り組み、目標を達成できた、B:計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった、C:計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

ウ 補助金等の見直し

NO	名称		内容		
19	補助金等の見直し		補助金等の見直しに関する指針にもとづき見直しを図る。		
担当課	行政管理課・財政課				
関連課	関係各課				
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	補助金等については、見直し指針にもとづき常に整理合理化を進める。	⇒	⇒	⇒	⇒
到達目標	補助金等見直し件数全件	⇒	⇒	⇒	⇒
取組内容・状況(A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	各課に次年度予算に向けた見直しを依頼し、チェックシートを作成した。シートにもとづき、ヒアリング等を実施し、見直し重点事業を選定した。この事業について今後3年間追跡調査を行うとともに、その他全補助金についても毎年あり方を検討していくこととした。また、要綱に終期を設定していない補助要綱については、全てにおいて要綱終期を設定した。	全補助金等について、「青梅市補助金等の見直しに関する指針」にもとづき、各課で次年度予算編成に向けた見直しを行った。 平成25年度に選定した見直し重点事業については、チェックシートを作成し、事業のあり方について検討を行い、行財政改革推進本部から重点事業の見直し状況に対して指示を行った。見直し重点事業については、平成27年度も追跡調査を行っていく。	「青梅市補助金等の見直しに関する指針」にもとづき、次年度予算編成に向けた担当課による自己評価を実施するとともに、平成27年度末に終期を迎える事業37件および平成25年度に選定した見直し重点事業16件については、チェックシートを作成し事業のあり方について検討を行った。見直し重点事業については、行財政改革推進本部で3年間の取組を検証した。	新たな取組として、「青梅市補助金等の見直しに関する指針」にもとづき、次年度予算編成に向けて、平成28年度に終了する補助事業を除く全補助事業(177件)について、チェックシートを作成し事業の見直しを行った。 その結果、新規重点見直し事業18事業のうち12事業、平成25～27年度の重点見直し事業の継続事業17事業のうち6事業、見直しに関する指針に不適合な事業19事業のうち6事業について見直しを行った。また、見直し継続事業については、平成30年度の予算編成までに見直しを行うよう指示した。(いずれも重複事業含む)	

(取組状況)A:計画通りに取り組み、目標を達成できた,B:計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった,C:計画通りに取り組まず、目標を達成できなかった

(5) 東日本大震災の教訓を生かした対応

平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災などの大規模な自然災害を教訓に、地震や土砂災害をはじめ、あらゆる災害から市民の生命、身体および財産を守るため、「青梅市地域防災計画」を見直す。また、再生可能エネルギー等の導入を推進していく。

NO	名称		内容		
20	地域防災計画等の見直し		地震等の各種災害発生時における対策の検討と実施体制の確立のため地域防災計画等を見直す。		
担当課	防災課・建設部管理課				
関連課	関係各課				
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①地域防災計画の修正に合わせ、火山噴火灰応急対応計画を加える。	①地域防災計画を必要に応じて修正する。 地区防災計画を作成する。 避難所運営マニュアルを修正する。	①地域防災計画、地区防災計画、避難所運営マニュアルを必要に応じて修正する。	⇒	⇒
	②業務継続計画(BCP)震災編を策定し、風水害編・新型インフルエンザ編の訓練を実施する。	②地域防災計画(平成25年度修正)および組織改正に対応した業務継続計画の策定および修正を行うとともに訓練を実施する。	②業務継続計画の訓練の実施および修正を行う。	⇒	⇒
③建築基準法上の後退敷地については、関係機関との連携および地籍調査や境界確定時に積極的な処理を行うことで、消防活動上の支障の排除を図る。	⇒	③関係機関との連携を図り、消防活動上の支障の排除を図る。	⇒	⇒	
到達目標	①地域防災計画に火山噴火灰応急対応計画を追加	①地区防災計画作成 避難所運営マニュアル修正	①必要に応じた計画等の修正	⇒	⇒
	②業務継続計画地震編の策定	②業務継続計画の修正と訓練の実施	②業務継続計画の修正と訓練の実施	⇒	⇒
	③関係機関と緊密な連携を取りつつ、適切な指導の実施	③より効果的な土地の処理についてマニュアルの検討	(改定前) ③マニュアルの作成と土地の処理について実施 (改定後) ③マニュアルの作成と狭あい道路における後退敷地の無償使用承諾等による拡幅の実施	(改定前) ⇒ (改定後)	⇒
取組内容・状況(A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①平成25年11月に地域防災計画を修正し、火山噴火灰応急対応計画を新たに加えた。	A ①地域防災計画は、大雪対策等の必要な修正を行った。 地区防災計画については、作成支援を行った。 避難所運営マニュアルは、総合防災訓練を通じて検証を行った。	B ①地域防災計画については、検討したが修正の必要性がなかった。 地区防災計画については、作成支援として、各市民センターへ参考資料を配付した。 避難所運営マニュアルは、総合防災訓練の中で、マニュアルの検証を行った。	B ①地域防災計画の修正に向けた検討を行った。 地区防災計画については、自主防災組織連絡会にて、地域防災計画との整合性を図るよう見直しを依頼した。 平成24年度に作成した「避難所運営マニュアルガイドライン」や東京都の「避難所管理運営指針」などを参考に避難所運営マニュアルを作成した。	B
	②平成25年11月に修正した地域防災計画に合わせた業務継続計画(BCP)震災編の策定作業を進め原案を作成したが、平成26年4月の組織改正を反映した作業が必要となり、年度内の完成に至らなかった。	B ②組織改正の反映や各課からの意見により修正を行った。	B ②震災時における職員の指定動員職員の変更を行ったことととも、訓練の実施は出来なかった。 土砂災害対応訓練および総合防災訓練に併せた業務継続計画(BCP)に基づく訓練を検討するも規模や内容から訓練の実施は難しいと判断した。	B ②業務継続計画にもとづく指定動員の配置を見直した。 訓練の実施については、訓練の規模や内容を含め継続して検討することとした。	C
③地籍調査事業を活用して狭あい道路の調査を実施し、道路管理者が行える事務について把握した。 次年度の取組として、早い時期に関係機関と役割分担について調整を行う。	B ③土地所有者の協力を得て、狭あいとなっている市道区域の拡幅を行うとともに、後退敷地についても、市道区域に取り込み消防活動上の支障の排除を図った。 効果的な土地の処理に向けて、関係機関との調整を行った。	B ③マニュアルを作成し事務処理を適正化することで効果的な道路拡幅に努めた。 地籍調査実施地区および未実施地区において、協力が得られた後退敷地を道路区域に取り込み、狭あいな市道を拡幅した。	A ③狭あい道路における後退敷地の無償使用承諾等により道路区域に取り込みを行った。 地籍調査実施地区においては、後退敷地の地権者等に協力を依頼し、積極的に道路区域の取り込みを行った。	B	

(取組状況)A:計画通りに取り組み、目標を達成できた、B:計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった、C:計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

NO	名称	内容				
21	再生可能エネルギー等の導入促進	太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギー、ガスコージェネレーション(注1)の導入促進、青梅の地域特性を生かした小水力発電(注2)、木質バイオマス(注3)の調査研究を行う。				
担当課	環境政策課					
関連課	関係各課					
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①家庭向け補助金の見直しを行う。	—	—	—	—	
	②太陽光発電にかかる公共施設の屋根貸出し事業を実施する。	⇒	⇒	⇒	⇒	
③小水力、木質バイオマスの調査、研究を行う。	③・小水力 1～2か所実地調査 ・木質バイオマス 供給量の調査、導入可能箇所調査	③小水力、木質バイオマスの導入検討	⇒	⇒	(改定前) ⇒ (改定後) ③木質バイオマスの検討	
	①家庭向け補助金見直し	—	—	—	—	
到達目標	②屋根貸出し事業 10施設100kW	⇒	②屋根貸出し事業 5施設183.1kW	⇒	⇒	
	③・小水力 1～2か所実地調査 ・木質バイオマス 供給量の調査、導入可能箇所調査	③・小水力 1～2か所実地調査 ・木質バイオマス 供給量の調査	③小水力、木質バイオマスの導入検討	⇒	(改定前) ⇒ (改定後) ③木質バイオマスの検討	
取組内容・状況 (A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①太陽光発電システムの設置価格や国等の補助金の動向を鑑み、平成25年度末で補助金を廃止した。	/				
	②庁内連絡会で対象施設や募集要領の検討を行い、1月に使用料に関する条例と行政財産の使用に関する規則の施行を行った。3月に市内22施設を対象とした事業者の公募についての広報を市報・ホームページ等で行い、4月から公募受付を開始する。	②市内22施設を対象として発電事業者の公募を行い、2事業者で5施設の事業が決定した。目標の10施設には及ばなかったが、出力は183.1kWと目標の100kWを大きく上回ることが出来た。本格的な発電開始は27年度4月から5月を予定している。	②2事業者が5施設で太陽光発電設備の設置を行い、発電を開始した。設置したパネル容量は230.64kW、パワーコンディショナー出力は183.1kW。27年度は243,320円の使用料を得ることができた。	②2事業者5施設で発電を継続的に実施し、前年度を上回る268,580円の使用料を得ることができた。	②2事業者5施設で発電を継続的に実施し、前年度を上回る268,580円の使用料を得ることができた。	
③次期環境基本計画の検討の中で以下の調査を開始した。 ・小水力発電 青梅市内の河川39地点で現地調査を行い、小水力発電導入可能性のある地点を6か所抽出した。導入可能性地点6か所において、簡易流量計測等を行い、各地点における想定出力の算出。黒沢川と大沢川を小水力発電有望地点として抽出し1年間の計測を開始した。 ・木質バイオマス 青梅市内の賦存量調査を開始した。	③次期環境基本計画の検討の中で以下の調査を実施した。 ・小水力発電 黒沢川と大沢川を小水力発電有望地点として1年間の計測を実施した。 ・木質バイオマス 青梅市内の賦存量調査、林業者や事業者等の聞き取りなどを実施した。	③小水力発電については、年間の流量計測を2か所において行い、導入の可能性について検討を行ったが、流量などの課題があり、現状では設置が困難であることが分かった。 木質バイオマスについては、担当職員が他の市区町で作る研究会に参加し、研究を行った。	③小水力発電については、26年度に行った導入可能性の検討で、現段階での導入は困難であると判断し、見送ることとした。 木質バイオマスについても、市単独での実施は困難であることが分かったため、担当職員が他の市区町で作る研究会に参加し、研究を行った。	③小水力発電については、26年度に行った導入可能性の検討で、現段階での導入は困難であると判断し、見送ることとした。 木質バイオマスについても、市単独での実施は困難であることが分かったため、担当職員が他の市区町で作る研究会に参加し、研究を行った。		

(注1)ガスコージェネレーション:ガスでの発電時の排熱を用いて電力と熱を併給し、エネルギーの効率的利用を図るシステム

(注2)小水力発電:小型の水力発電

(注3)木質バイオマス:木材から作られる再生利用可能なエネルギー源

(取組状況)A:計画通りに取り組み、目標を達成できた、B:計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった、C:計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

(6) 電子自治体の推進

情報セキュリティ体制や機能の強化を図りつつ、電子自治体の構築を推進し、質の高い行政サービスを市民に提供するとともに、高度化する行政事務を効率的・効果的に処理するため、全庁的な視点でシステムの最適化を図る。

NO	名称		内容		
22	電子自治体の推進		全庁的な視点でシステムの最適化を推進し、行政運営の効率化を図る。		
担当課	行政管理課・情報システム課				
関連課	市民課・市民税課・関係各課				
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の円滑な導入に向け対応する。 ・円滑な導入に向け関係課との情報交換、情報共有に努める。 ・円滑なシステム改修に向け対応する。 ・影響度調査を実施する。 ・独自利用の検討・条例化を行う。	⇒	①制度を周知し、適正に運用する。 ・個人番号付番、通知を行う。 ・広報等で周知する。 ・個人番号カードを交付する。	①適正に運用する。	⇒
	②基幹系業務システムを再構築する。 ・仕様を検討し作成する。	⇒ ・設計開発を行う。	⇒ ・設計開発を行い、運用を開始する。	—	—
到達目標			①個人番号の円滑交付、利用開始	①個人番号の利用	⇒
			②基幹系業務システムの円滑な運用	—	—
取組内容・状況(A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①制度導入に向け関係課との情報交換、情報共有に努めるとともに、特定個人情報保護評価実施のため影響度調査を実施した。	①制度導入に向けて、庁内の方針を決定する組織を設置するとともに、特定個人情報保護評価、独自利用事務の検討を行った。	①広報特集号やホームページ等により制度の周知を行い、通知カードの送付や個人番号カードの交付を行った。 また、適正な制度運用に向け、個人番号利用に関する条例の整備を行うとともに、全職員を対象に、特定個人情報の取扱いに関する研修を実施した。	①情報連携に伴う届出やシステム改修等を行った。また、マイナンバーカード申請用写真の無料撮影や、郵送での申請補助を実施するほか、庁舎1階中央フロアにカード交付特設会場を設置し、カードの普及促進を図った。	A
	②基幹系システム関係業務の調査をもとに仕様書を作成した。	②基幹系システム再構築仕様書にもとづき、構築業者を選定し、設計開発を行った。次年度は新システムの運用を開始する。	②基幹系業務システムを再構築し、新システムの運用を開始した。	A	

(取組状況)A:計画通りに取り組み、目標を達成できた,B:計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった,C:計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

NO	名称	内容				
23	情報セキュリティ対策の推進	情報セキュリティポリシーにもとづくセキュリティ対策マネジメントの確実な実行による個人情報等の情報保護に努める。				
担当課	情報システム課					
関連課	関係各課					
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①情報セキュリティ研修を実施する。	⇒	⇒	⇒	⇒	
	②情報セキュリティ監査を実施する。	⇒	⇒	⇒	⇒	
到達目標	③情報システムのセキュリティ対策を実施する。	⇒	⇒	⇒	⇒	
	①全職員対象に実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
	②年1回実施	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組内容・状況(A・B・C)	③セキュリティの確保	⇒	⇒	⇒	⇒	
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①全職員を対象に研修を実施した(11回)。 A	①全職員を対象に研修を実施した(11回)。 A	①全職員を対象に研修を実施した。(11回) A	①全職員を対象に研修を実施した。(9回) A		
②監査計画にもとづき実施した(22部署)。 A	②監査計画にもとづき実施した(24部署)。 A	②監査計画にもとづき実施した。(23部署) A	②監査計画にもとづき実施した。(27部署) A			
③庁内LANのセキュリティ対策を実施した。 A	③庁内LANのセキュリティ対策を実施した。 A	③庁内LANのセキュリティ対策を実施した。 A	③庁内LANのセキュリティ対策を実施した。 A			

(取組状況)A:計画通りに取り組み、目標を達成できた,B:計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった,C:計画通りに取り組まず、目標を達成できなかった

2 簡素で活力ある組織と人材の育成

(1) 組織・機構の見直し

取組項目 24 組織・機構の見直し

(2) 適正な定員管理の推進

取組項目 25 適正な定員管理の推進

(3) 給与等の適正化

取組項目 26 給与等の適正化

27 福利厚生制度の見直し

(4) 人材育成の推進

取組項目 28 人材の確保

29 人材の育成

30 人材の活用

31 職員提案制度の見直し

2 簡素で活力ある組織と人材の育成

効果的・効率的に行政サービスを提供できるよう簡素合理化した組織体制を再構築していく。併せて、新たな行政課題や多様化する市民ニーズなどの時代の変化に即した施策を総合的・機能的に展開するための人材を育成する。

(1) 組織・機構の見直し

事業の現状を把握し、本市の地域動向を踏まえ、市民にわかりやすい組織体制の構築を図る。

また、簡素で活力ある組織を実現するために、適切な統廃合・新設を行い、職員の主体性が発揮できる弾力的な体制づくりを進める。

NO	名称	内容				
24	組織・機構の見直し	総合長期計画の実現に向け、組織・機構の再編を行うとともに、見直し基準にもとづき定期的に点検を行い組織改善に努める。				
担当課	行政管理課・職員課					
関連課	関係各課					
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①総合長期計画推進に向け全面的に組織を見直す。	—	—	—	—	
	②国からの権限移譲など時代に合わせ部分的に組織を見直す。	⇒	⇒	⇒	⇒	
	③関連する事業は各課が連携・協力し、業務の効率化を図る。	⇒	⇒	⇒	⇒	
④効果的な組織のあり方を検討する中で、各職層の適正な人数を研究する。	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
到達目標	新しい組織体制の確立	円滑な業務の推進に向けた見直し	⇒	⇒	⇒	
取組内容・状況 (A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①第6次総合長期計画推進のため、施策体系に則し、「部」を再編整備し、「課」や「係」のレベルまで見直しを行い、市が取り組むべき課題に適切に対処できる体制を整えた。	A				
	②社会福祉法人の認可、指導検査等に関する業務について権限移譲が行われたため、法人指導係を新設した。	A	②平成27年度から新たに行われる業務に対応するため、担当の新設等組織の見直しを行った。	A	②次年度より新たに行われる業務や業務の変化に対応するため、担当の新設・集約等組織の見直しを行った。	A
	③第6次総合長期計画の施策体系に則し、「部」を再編整備し、「課」や「係」のレベルまで見直しを行い、市が取り組むべき課題に適切に対処できる体制を整えた。	A	③梅の里の早期再生を図るため、平成27年度から関係課の総合調整を行う担当部署を新設することとした。	A	③公共施設再編の課題に対応し推進を図っていくために、平成28年度から担当部署を新設することとした。	A
④組織・機構の見直し結果にもとづき、各所属および職層の必要人員等を調査研究し、人数を決定した。	A	④組織・機構の見直し結果にもとづき、各所属および職層の必要人員等を調査研究し、人数を決定した。	A	④組織・機構の見直し結果にもとづき、各所属および職層の必要人員等を調査研究し、人数を決定した。	A	

(取組状況) A: 計画通りに取り組み、目標を達成できた, B: 計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった, C: 計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

(2) 適正な定員管理の推進

限られた人材を有効に活用し、最少の職員数で最大の効果を挙げるため、職場の業務量と人員のバランスに留意し、組織・機構の見直しと整合を図りつつ、職員数の縮減に努める。また、再任用職員、嘱託職員、臨時職員の活用等による総人件費の削減に努める。

NO	名称		内容		
25	適正な定員管理の推進		行政ニーズが変化し、多種・多様化する中において、限られた人材を有効に活用する。		
担当課	職員課				
関連課	—				
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	組織・機構等の見直しにより定数を見直す。	⇒	⇒	⇒	⇒
	再任用職員を活用する。	⇒	⇒	⇒	⇒
	民間委託化が可能な業務について、民間委託の推進を図る。	⇒	⇒	⇒	⇒
到達目標	4月1日現在職員数 (26.4.1) 正規職員 734人 再任用職員 73人	4月1日現在職員数 (27.4.1) 正規職員 732人 再任用職員 78人	4月1日現在職員数 (28.4.1) 正規職員 731人 再任用職員 83人	4月1日現在職員数 (29.4.1) 正規職員 729人 再任用職員 88人	4月1日現在職員数 (30.4.1) 正規職員 721人 再任用職員 93人
取組内容・状況 (A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	4月1日現在職員数 (26.4.1) 正規職員 742人 再任用職員 67人	4月1日現在職員数 (27.4.1) 正規職員 739人 再任用職員 62人	4月1日現在職員数 (28.4.1) 正規職員 735人 再任用職員 54人	4月1日現在職員数 (29.4.1) 正規職員 738人 再任用職員 45人	4月1日現在職員数 (30.4.1) 正規職員 人 再任用職員 人
	組織・機構等の見直し結果にもとづき、各所属の人員配置について検討し、適正な職員数を配置した。また、過去の組織改正等による執行体制の見直しの経過を踏まえ、定数条例で定める職員定数を改めるとともに、再任用短時間勤務職員を定数条例に加える条例改正を行った。 また、民間委託化等の調査研究をし、市民斎場について指定管理者制度へ移行した。これに伴い、平成26年4月1日付けで市民課斎場管理係を組織改廃し、再任用職員2名を配置転換した。	組織・機構等の見直し結果にもとづき、各所属の人員配置について検討し、適正な職員数を配置するとともに、再任用職員の活用を図った。	組織・機構等の見直し結果にもとづき、各所属の人員配置について検討し、適正な職員数を配置するとともに、再任用職員の活用を図った。 なお、政策課題に対応するため公共施設再編担当および法務担当を新設し、マイナンバー、生活困窮者、子育て支援等の業務増量に対応するため、一部の所属で職員を増員した。 また、再任用職員については、必要な人員を確保することが出来なかった。	組織・機構等の見直し結果にもとづき、各所属の人員配置について検討し、適正な職員数を配置するとともに、再任用職員の活用を図った。	

※到達目標欄の職員数には、指定管理者制度等への移行に伴う減員は見込んでいない。

(参考)平成25年4月1日現在職員数(実績)

正規職員 737人
再任用職員 68人

(取組状況)A:計画通りに取り組み、目標を達成できた、B:計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった、C:計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

(3) 給与等の適正化

国や東京都および民間企業等との均衡を図り、財政状況や社会経済情勢等を勘案して対応する。

NO	名称		内容		
26	給与等の適正化		国や東京都および民間企業等との均衡を図り、財政状況や社会経済情勢等を勘案して対応する。		
担当課	職員課				
関連課	—				
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①国や東京都および民間の給与との均衡を図る。	⇒	⇒	⇒	⇒
	②より一層職務と職責に応じた給与体系を進める。	⇒	⇒	⇒	⇒
	③人事評価を活用した給与査定の実施を図る。	⇒	⇒	⇒	⇒
	④各種手当(住居手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当および退職手当)を見直す。	⇒	⇒	⇒	⇒
	⑤超過勤務手当の縮減に努める。	⇒	⇒	⇒	⇒
到達目標	ラスパイレ指数(注) (26.4.1) 101.1	ラスパイレ指数 (27.4.1) 101.1	ラスパイレ指数 (28.4.1) 100.7	ラスパイレ指数 (29.4.1) 100.3	ラスパイレ指数 (30.4.1) 100.0
取組内容・状況 (A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	ラスパイレ指数 (26.4.1) B 102.8	ラスパイレ指数 (27.4.1) A 100.4	ラスパイレ指数 (28.4.1) A 100.6	ラスパイレ指数 (29.4.1) 100.3	ラスパイレ指数 (30.4.1) 100.0
	①民間給与水準を反映した東京都人事委員会勧告に沿った東京都給料表へ切り替えた。(平成25年10月1日実施)。また、平成25年東京都人事委員会勧告にもとづく給与改定を実施した。(平成26年1月1日実施)	①民間給与水準を反映した東京都人事委員会勧告に沿った東京都の給与改定に準じ給与改定を実施した。(平成26年4月1日実施)	①民間給与水準を反映した東京都の給与改定に準じ給与改定を実施した。(平成27年4月1日実施)	①民間給与水準を反映した東京都人事委員会勧告に沿った東京都の給与改定に準じ給与改定を実施した。(平成29年2月定例議会)	
	②職務・職責に応じた給与構造への転換を図ることを目的に、給料表を独自表から東京都給料表へ移行した。(平成25年10月1日実施)	②東京都人事委員会勧告に沿った東京都における給与構造の総合的見直しを踏まえ、青梅市においても東京都に準じた給与構造の総合的見直しを行う条例改正を行った。(平成27年第1回定例会)	②各職務の級における職責の差に応じた給与改定を実施した。(平成27年4月1日実施)	②行政職給料表における最高号給の見直しを行うとともに、行政職給料表(一)における大卒初任給の引き上げを行った。(平成29年2月定例議会)	
	③人事評価を活用した勤勉手当の成績率について、業績評価をより一層反映した配分となるよう、期末手当と勤勉手当の支給割合を見直した。	③扶養手当の特定期間にある子の加算額を東京都に準じた額へ引上げる条例改正を行った。(平成27年第1回定例会、4,500円⇒4,000円)	③管理職員にかかる勤勉手当の成績率段階の配分を見直した。	③人事評価に基づき勤勉手当の成績率を決定し、成績率に基づき勤勉手当の支給を行った。	
	④退職手当制度については平成25年4月1日に、住居手当制度および期末・勤勉手当制度については平成25年10月1日に、それぞれ東京都に準拠した制度へ見直しを行った。	④退職手当制度の支給月数について、平成27年4月1日の制度完成に向け、段階的な引下げ措置を講じている。	④交通機関利用者の通勤手当の上限額(月額55,000円)を新たに設けた。また、交通用具利用者の通勤手当の距離区分および通勤手当額(月額)を見直した。(平成28年2月定例議会)	④扶養手当の月額を段階的に見直し、配偶者・父母の扶養手当の引き下げ、子どもの扶養手当の引き上げを行った。(平成29年2月定例議会)	
⑤ノー残業デー(毎週水曜日)、ノー残業ウィークを実施した。 全庁的なノー残業デー(毎週水曜日)以外に、各課が指定するノー残業デーを実施した。予算額にもとづいた超過勤務の各課への配分を行い、四半期ごとに経営会議にて状況確認を行った。 1年間の状況を踏まえ、配分を超過した部署には、超過理由書を提出させる等、縮減に向けた意識付けを行った。	⑤ノー残業デー(毎週水曜日)、ノー残業ウィークを実施した。 全庁的なノー残業デー(毎週水曜日)以外に、各課が指定するノー残業デーを実施した。予算額にもとづいた超過勤務の各課への配分を行い、四半期ごとに経営会議にて状況確認を行った。 1年間の状況を踏まえ、配分を超過した部署には、超過理由書を提出させる等、縮減に向けた意識付けを行った。	⑤ノー残業デー(毎週水曜日)、ノー残業ウィークを実施した。 全庁的なノー残業デー(毎週水曜日)以外に、各課が指定するノー残業デーを実施した。予算額にもとづいた超過勤務の各課への配分を行い、四半期ごとに経営会議にて状況確認を行った。 1年間の状況を踏まえ、配分を超過した部署には、超過理由書を提出させる等、縮減に向けた意識付けを行った。	⑤ノー残業デー(毎週水曜日)、ノー残業ウィークを実施した。 全庁的なノー残業デー(毎週水曜日)以外に、各課が指定するノー残業デーを実施した。時間外勤務削減プロジェクトチームを設置し、消灯時間(10時)の設定、土日の庁舎入退出管理、時間外申請理由の明確化、繁忙期の臨時職員活用について実施することを協議・決定した。予算額にもとづいた超過勤務の各課への配分を行い、四半期ごとに経営会議にて状況確認を行った。 1年間の状況を踏まえ、配分を超過した部署には、超過理由書を提出させる等、縮減に向けた意識付けを行った。		

(注)ラスパイレ指数:国家公務員行政職俸給表(一)の俸給月額を100とした場合の地方公務員一般行政職の給与水準。職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、地方自治体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出するもので、地方自治体の仮定給料総額を国の実俸給総額で除して得る加重平均。
平成25年4月1日時点の青梅市のラスパイレ指数は100.9

(取組状況)A:計画通りに取り組み、目標を達成できた、B:計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった、C:計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

NO	名称		内容		
27	福利厚生の効果的・効率的運用の推進		職員の福利厚生について、より効果的で効率的な事業運用の推進を図る。		
担当課	職員課				
関連課	—				
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①事務服の更新は、25年度から6年計画で損耗の激しいものを優先して実施する。	⇒	⇒	⇒	⇒
	②職員互助会事業を効果的・効率的に実施する。	⇒	⇒	⇒	⇒
到達目標	効果的・効率的運用	⇒	⇒	⇒	⇒
取組内容・状況 (A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①平成20年度に事務服を貸与した職員を対象として更新を行った。着用で支障のない事務服は、貸与期間を延長することとし、損耗の激しいものを優先して更新を行った。 A	①平成20年度に事務服を貸与した職員のうち、昨年度更新を保留した職員および平成21年度に事務服を貸与した職員を対象として更新を行った。着用で支障のない事務服は、貸与期間を延長することとし、損耗の激しいものを優先して更新を行った。 A	①平成20・21年度に事務服を貸与した職員のうち、更新を保留した職員および平成22年度に事務服を貸与した職員を対象として更新を行った。着用で支障のない事務服は、貸与期間を延長することとし、損耗の激しいものを優先して更新を行った。 A	①平成22年度以前に事務服を貸与した職員のうち、更新を保留した職員および平成23年度に事務服を貸与した職員対象者計182人のうち、31人の事務服を更新した。更新に当たって着用で支障のない事務服は、貸与期間を延長することとし、損耗の激しいものを優先して更新を行った。 A	
	②互助会事業の経費等を精査し、市交付金財源率を基本給の千分の2.7から2.5に引下げを行った。 A	②平成26年度の市交付金財源率を「基本給×2.7/1,000」から、「基本給×2.5/1,000」に引下げた。これにともない収入は減少したが、経費削減等に努め、事業については前年度と同様の事業を実施した。また、カフェテリアプラン助成券事業においては、契約店舗の追加を行い、事業の効率的な運用に努めた。 A	②カフェテリアプラン助成券事業において、レクリエーション施設や書店など、2店舗を追加した。職員親睦事業においては、多くの会員が参加できる効果的な親睦事業となるよう、新たにビーチボール大会を開催したほか、合同文化祭においてそば打ち体験を実施するなど、職員親睦の機会を増やした。 A	②互助会事業の経費等を精査し、平成29年度からの市交付金財源率を「基本給×2.5/1,000」から「基本給×2.3/1,000」に引き下げることにした。カフェテリアプラン助成券事業において、スポーツ用品店や芸術鑑賞施設など、新規店舗を追加したほか、利用数の少ない施設に関して利用廃止を行い、事業の効率的な運用に努めた。 A	

(取組状況) A: 計画通りに取り組み、目標を達成できた, B: 計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった, C: 計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

(4) 人材育成の推進

多様化する市民ニーズや高度化する行政課題に的確に対応できるよう、職員の政策形成等の能力向上、意識改革、蓄積した技能の活用を図るための職員研修を実施するとともに、専門的な知識が必要な業務では、外部の人材を活用する。

NO	名称		内容							
28	人材の確保		職員の採用について、新卒者の採用にとらわれることなく、民間経験者の採用や専門技術、資格を有する職員の採用等幅広い人材の確保を図る。							
担当課	職員課									
関連課	—									
年次計画	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	①公務員としての適性を持った職員を採用する。		⇒		⇒		⇒		⇒	
	②就職情報サイトへ求人情報を掲出し、障害者等を含め、広く人材確保に努める。		⇒		⇒		⇒		⇒	
	③業務が多様化、高度化する中で、専門知識の活用と組織の活性化を図るため、社会人の経験枠を設け、職員を採用する。		⇒		⇒		⇒		⇒	
	④任期付有資格者職員の採用制度を検討する。		⇒		(改定前) ⇒ (改定後) 関係条例等を制定し、採用試験を実施する。		(改定前) ⇒ (改定後) 任期付有資格者職員(弁護士)を採用する。		(改定前) ⇒ (改定後) —	
到達目標	優秀な職員の確保		⇒		⇒		⇒		⇒	
取組内容・状況 (A・B・C)	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	①平成25年度青海市職員採用試験は、第1次試験および第2次試験の結果について総合的に審査し、一般事務職21名、土木技術職2名を合格者と決定した。		A ①平成26年度青海市職員採用試験は、第1次試験および第2次試験の結果について総合的に審査し、一般事務職21名、土木技術職2名を合格者と決定した。 さらに、土木技術職と保健師を対象とした採用試験を再度実施し、土木技術職2名を合格者と決定した。		A ①平成27年度青海市職員採用試験は、第1次試験および第2次試験の結果について総合的に審査し、一般事務職20名、土木技術職1名、建築技術職2名、電気技術職1名および保健師3名を合格者と決定した。		A ①平成28年度青海市職員採用試験は、第1次試験および第2次試験の結果について総合的に審査し、一般事務職23名、土木技術職1名および保健師4名を合格者と決定した。		A	
	②就職情報サイト「リクナビ」および障害者就職情報サイト「ウェブ・サーナ」に青海市職員採用試験情報を掲出し、一層の人材確保に努めた。		A ②就職情報サイト「リクナビ」に青海市職員採用試験情報を掲出し、一層の人材確保に努めた。 また、青海市職員採用試験案内のポスターを作成し、JR青梅線の主な駅に掲出し、広報した。		A ②昨年度に引き続き、就職情報サイト「リクナビ」に青海市職員採用試験情報を掲出し、一層の人材確保に努めた。 また、青海市職員採用試験案内のポスターを作成し、JR青梅線の主な駅に掲出し、広報した。		A ②平成28年度の採用案内には、女性活躍推進の観点から、職員のワーク・ライフ・バランスに係る職場環境の取組を掲載し、広く人材確保に努めた。 また、引き続き、青海市の観光、市政情報等青海市をPRする内容を盛り込んだ採用試験案内および職員がデザインしたポスターを作成し、広く人材確保に努めた。		A	
	③平成25年度青海市職員採用試験では、一般事務職の年齢設定上限を26歳、一般技術職および保健師の年齢設定上限を35歳とし、社会人も受験可能とした。最終合格者26名中民間企業等における実務経験者は5名。		A ③平成26年度の青海市職員採用試験では、募集職種の年齢上限を前年よりも引上げ(一般事務職26歳⇒27歳、土木技術職35歳⇒39歳、保健師30歳⇒40歳)、民間経験者が広く受験出来るよう努めた。		A ③平成27年度の青海市職員採用試験では、一部の職種で募集年齢の上限を前年よりも引上げ(土木技術職39歳⇒40歳、保健師40歳⇒43歳)、民間経験者が広く受験出来るよう努めた。		A ③平成28年度の青海市職員採用試験では、一般職の募集年齢の上限を26歳⇒27歳に引き上げ、民間経験者が広く受験出来るよう努めた。		A	
	④任期付職員の採用制度および他団体における導入状況を調査研究しており、次年度以降へさらにつなげていく。		B ④任期付職員の採用制度および他団体における導入状況を調査研究しており、次年度以降へさらにつなげていく。		B ④任期付職員の採用にかかわる条例を制定し、特定任期付職員(弁護士)の採用試験を実施した。総合的に審査し、合格者を1名決定した。		A ④特定任期付職員(弁護士)を採用し、法律的課題に対する相談、協力および処理に関すること、その他高度な専門知識を必要とする法務事務処理等の事務を行った。		A	

(取組状況) A: 計画通りに取り組み、目標を達成できた, B: 計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった, C: 計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

NO	名称	内容				
29	人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修等の充実を図り、職員の能力向上に努める。 ・政策形成能力、専門的な知識や技能など職員の多様な能力の開発に向けた職員研修を実施するとともに、主体的な学習を支援し、職員のキャリア形成や能力・意欲の向上を図る。 				
担当課	職員課					
関連課	全課					
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①職員研修 自己啓発 ・研修コースにより補助率を個別に設定し、業務と関連が強く、効果が高い内容の受講を促す。 職場研修 ・OJT(注)研修を通じて基礎的能力を習得する。 ・職場研修の積極的な推進を行い、職員の能力開発と意識改革を図る。 職場外研修 ・職層により求められる能力に応じた能力開発研修を実施する。 ・先進自治体への国内研修や通信教育研修を実施する。 ・国、都への派遣研修を実施する。 ・各種健康相談の充実を図り、メンタルヘルス支援を実施する。	⇒	⇒	⇒	⇒	
	②公正・公平性のある人事評価を実施するとともに、職員の能力および職務能率の向上を図る。	⇒	⇒	⇒	⇒	
	③長期にわたる人材育成計画について見直しを検討する。	③長期的な人材育成の指針を示す人材育成計画を作成する。	③人材育成計画の検証を行う。	⇒	⇒	
到達目標	職務能力の発揮および効率の向上	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組内容・状況(A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①通信教育を活用した自己啓発を行い、受講料の補助については、一律ではなくコース別とした。職場研修について、計画書および報告書の様式を変更し、年間を通じての職場研修を行うよう促した。 職層別研修として、新たに主任職研修(交渉・折衝能力)、入庁5～6年目職員を対象に一般職研修(問題解決能力)を実施した。	①通信教育は、研修コース別に、3段階の助成率を設定し実施した。その結果、多くの職員の自己啓発を助長することができた。 職場研修について、各課に職場研修実施計画書および報告書の提出を求め、年間を通じた職場研修の取組を促した。 職層別研修のうち、新任職員研修は、市への愛着をテーマに、新たに青梅市の「歴史」「観光」「産業」について学ぶ機会を追加し、実施した。その他の職層別研修は、研修効果を高めるため、職層別に最適なテーマを捉え研修を実施した。	①通信教育は、研修コース別に、3段階の助成率を設定し実施した。その結果、多くの職員の自己啓発を助長することができた。 職場研修について、各課に職場研修実施計画書および報告書の提出を求め、年間を通じた職場研修の取組を促した。 職層別研修のうち、部課長研修は、自立した職員の育成を目指して、部下の育成にあたる部課長職に「意識変容」「行動変容」「定着」の3つのステップでコーチング研修を実施した。その他の職層別研修は、研修効果を高めるため、職層別に最適なテーマを捉え研修を実施した。	①通信教育は、研修コース別に、3段階の助成率を設定し実施した。その結果、職員の自己啓発を助長することができた。 職場研修について、各課に職場研修実施計画書および報告書の提出を求め、年間を通じた職場研修の取組を促した。 職層別研修のうち、自立した職員の育成を目的とした、コーチング研修を係長職を対象に実施した。 また、特別研修として、部課長職および係長職を対象に、法務担当主幹による法務研修を実施した。	A	A
	②目標設定研修および評価者研修を実施し、公正・公平性のある人事評価を実施した。	②目標設定研修および評価者研修を実施し、公正・公平性のある人事評価を実施した。	②目標設定研修および評価者研修を実施し、公正・公平性のある人事評価を実施した。	②目標設定研修および評価者研修を実施し、公正・公平性のある人事評価を実施した。	A	A
	③長期人材育成計画に当たる研修基本方針の見直しについて検討を行った結果、長期的な人材育成の指針を示す人材育成計画を作成することとした。	③青梅市において、長期にわたる人材育成の基本的な方針を示す「青梅市人材育成基本方針」の基礎を作成し、方向性を示した。 今後は、「青梅市人材育成基本方針」を完成させ、人材育成における取組を行っていく。	③「青梅市人材育成基本方針」について、新市長の方針に合わせて見直しを行った。	③「青梅市人材育成基本方針」について、他市の状況も踏まえ、研究を行った。女性の職業生活における活躍に関する法律にもとづき、青梅市特定事業主行動計画を策定し、女性職員の活躍の推進に向けた状況の把握および数値目標等の設定を行ったほか、第6次青梅市総合長期計画で策定された、女性が活躍できる職場づくりの推進について、更なる検討を行った。	A	A

(注)OJT: オンザジョブトレーニング(on the job training)。職場での実務を通じて行う職員の教育訓練。

(取組状況)A:計画通りに取り組み、目標を達成できた。B:計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった。C:計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

NO	名称		内容			
30	人材の活用		<ul style="list-style-type: none"> ・女性職員の積極的登用および多様な人材を効果的に育成し活用する。 ・障害者における雇用の促進と能力を十分に発揮して働ける環境の整備を図る。 ・効果的な市政運営のために、専門知識を有する外部の人材を活用する。 			
担当課	職員課					
関連課	—					
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①ゼネラリストおよびスペシャリストを活用し、効果的・効率的な市政運営を図る。	⇒	⇒	⇒	⇒	
	②女性職員の管理職への登用を積極的に行う。	⇒	⇒	⇒	⇒	
	③障害者の雇用促進と職場環境の整備を図る。	⇒	⇒	⇒	⇒	
④自らの意思で降任を申し出ることができる制度を研究する。	—	—	—	—	—	
到達目標	女性管理職員数 4人以上	女性管理職員数 5人以上	⇒	⇒	⇒	
	障害者雇用率の充足	実質雇用率2.3%以上	⇒	⇒	⇒	
取組内容・状況 (A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	女性管理職員数 4人以上	A 女性管理職員数 5人(H26.4.1現在)	A 女性管理職員数 5人(H27.4.1現在)	A 女性管理職員数 8人(H28.4.1現在)	A 女性管理職員数	
	障害者雇用率の充足	A 実質雇用率 2.3%(基準日現在)	A 実質雇用率 2.3%(基準日現在)	A 実質雇用率 2.3%(基準日現在)	A 実質雇用率	
	①経験等を考慮した適所への配置を行い、効果的・効率的な市政運営を図った。	①経験等を考慮した適所への配置を行い、効果的・効率的な市政運営を図った。	①経験等を考慮した適所への配置を行い、効果的・効率的な市政運営を図った。	①昇任選考試験を職員へ幅広く周知し、積極的に受験するよう勧奨を行った。		
	②昇任選考試験を職員へ幅広く周知し、平成25年度における女性管理職数は4人となった。	②昇任選考試験を職員へ幅広く周知し、平成26年度における女性管理職数は5人となった。	②昇任選考試験を幅広く職員へ周知するとともに、女性職員の積極的な受験勧奨について、全管理職に周知した。平成27年度における女性管理職員数は5人で、前年度と比べ人員および人数に変動がなかった。	②平成28年4月1日付けで、新たに女性職員3人について課長職へ任用を行い、監督職(係長職)への任用では、新たに3人を任用した。		
③平成25年度の障害者法定雇用率2.3%を充足するため、青梅市身体障害者嘱託職員設置要綱にもとづき、嘱託職員を2名を採用した。 なお、青梅市職員採用試験の情報については、障害者就職情報サイト「ウェブ・サーナ」に掲載し、広く情報を発信した。	③青梅市における平成26年度の基準日現在の障害者雇用状況は、法定雇用率2.3%を充足している状況である。	③青梅市における平成27年度の基準日現在の障害者雇用状況は、法定雇用率2.3%を充足している状況である。	③青梅市における平成28年度の基準日現在の障害者雇用状況は、法定雇用率2.3%を充足している状況である。			
④青梅市職員希望降任制度設置要綱を制定し、自らの意思で降任を申し出ることができる制度を構築した。						

(取組状況) A: 計画通りに取り組み、目標を達成できた, B: 計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった, C: 計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

NO	名称		内容		
31	職員提案制度の見直し		1人1改善を目指し、市政に寄与する政策提言としての制度の充実、職員の事務改善意識の向上につながる新たな取組の推進を図る。		
担当課	企画政策課				
関連課	全課				
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	庁内LAN等を活用した制度の周知・啓発、時節に合わせた課題設定などにより、応募しやすい環境づくりに努め、制度の充実を図る。	⇒	⇒	⇒	⇒
	人事評価制度における目標管理や評価と連携を図る。	⇒	⇒	⇒	⇒
到達目標	職員提案制度の活性化		⇒	⇒	⇒
取組内容・状況(A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	職員メール等を活用した制度の周知・啓発に努めるとともに、課題提案「2020年東京オリンピックを見据え市が出来る活性化策」を追加設定した。各職場における提案制度活性化に向けた環境づくり、職場改善・業務改善を心掛ける姿勢および意識の醸成を図るため「1課1改善運動」を実施した(提案件数:71件)。幹部会議において1課1改善運動プレゼンテーションを実施した(3件)。	職員メール、ポータルサイトを活用した制度の周知・啓発を図った。時節に合わせ、提案しやすい課題提案「子育て世代が住みたい住み続けたいと思えるまちづくり」、「自治会加入率の向上策」、「2020年東京オリンピックを見据え市が出来る活性化策」を設定した。平成26年度提案件数 ・一般提案 10件 ・課題提案 2件 ・実績提案 1件	職員メールやポータルサイトを活用し、制度の周知・啓発を図った。時節に合わせ、提案しやすい課題提案「子育て世代が住みたい住み続けたいと思えるまちづくり」、「2020年東京オリンピックを見据えた観光振興策」、「健康寿命の延伸につながる健康増進策」、「第50回青梅マラソン大会を盛り上げる記念事業」を設定した。平成27年度提案件数 ・一般提案 30件 ・課題提案 11件	職員メールやポータルサイトを活用し、制度の周知・啓発を図った。時節に合わせ、提案しやすい課題提案「子育て世代が住みたい住み続けたいと思えるまちづくり」、「2020年東京オリンピックを見据えた観光振興策」、「子どもから子育て世代、高齢者までが集う多世代交流施策」、「ワークライフバランス推進施策(超過勤務の縮減・有給休暇の取得促進施策)」を設定した。平成28年度提案件数 ・一般提案 19件 ・課題提案 2件	
	提案実績に対する人事評価制度との連携について検討を行い、人事評価制度への反映の端緒として、平成26年度から提案採用者等への報償品を廃止した。	提案実績に対する人事評価制度との連携について検討し、平成27年度からの人事評価制度への反映方法を職員課と協議した。次年度は人事評価制度への反映を実施する。	職員提案制度の見直しを実施し、平成27年度から職員提案の採用結果を人事評価制度へ反映することとした。 ・提案区分は一般提案、課題提案、改善実績の3種類。 ・一般提案、課題提案の採用者は、人事評価制度における評点を付与。 ・改善実績は、既に行った業務改善等を所属長に報告し、所属長が定期評定で考慮し、総合的に評価。 平成27年度は提案件数が増加し、制度の活性化が図れた。	平成27年度から職員提案制度の見直しを行い、職員提案の採用結果を人事評価制度へ反映することとしたが、平成28年度は、前年度に比べ減少傾向となった。	

(取組状況)A:計画通りに取り組み、目標を達成できた,B:計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった,C:計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

3 財政基盤の確立

(1) 財政運営の効率化

- | | | |
|------|----|---------------|
| 取組項目 | 32 | 経常収支比率の改善 |
| | 33 | 実質公債費比率の改善 |
| | 34 | 公会計整備の推進 |
| | 35 | プライマリーバランスの改善 |

(2) 財源確保の対策

- | | | |
|------|----|-------------------|
| 取組項目 | 36 | 市税収納率の向上 |
| | 37 | 使用料・手数料等の設定および見直し |
| | 38 | 企業誘致の推進 |
| | 39 | 保有土地の有効活用等 |
| | 40 | ストックマネジメントの推進 |

(3) 競艇事業収益金の確保

- | | | |
|------|----|------------|
| 取組項目 | 41 | 競艇事業収益金の確保 |
|------|----|------------|

(4) 特別会計、企業会計の経営改善

- | | | |
|------|----|----------------------------|
| 取組項目 | 42 | 国民健康保険会計の改善
医療費適正化事業の強化 |
| | 43 | 下水道事業会計の改善 |
| | 44 | 後期高齢者医療会計の改善 |
| | 45 | 介護保険会計の改善 |
| | 46 | 病院事業会計の経営改善 |
| | 47 | 病院事業サービスの向上 |

3 財政基盤の確立

限られた財源の中で、持続的な行財政運営ができるまちを実現するため、原資である税金等を確実に収納するほか、財政構造の改革を積極的に行い、財政基盤を確立する。

また、市民への財政分析・評価の公表を積極的に行い、厳しい財政状況について情報共有を図る。

(1) 財政運営の効率化

総合長期計画に併せ中長期的な財政計画を策定し、歳入の確保、歳出の削減に積極的に取り組み、財政構造を改善し、身の丈に合った持続可能な財政運営の確立に努める。

NO	名称		内容		
32	経常収支比率(注)の改善		<ul style="list-style-type: none"> ・分母となる「経常一般財源」(歳入)の増加、分子となる「経常経費充当一般財源」(歳出)の削減を図る。 ・経常一般財源は、市税等の収納率の向上を図るとともに、使用料等の改定などにより自主財源の確保を図る。 		
担当課	財政課				
関連課	全課				
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	財源確保対策による「経常一般財源」(歳入)の増加および、職員削減による人件費の抑制、市単独事業費の抑制、起債対象事業の精査にもとづく公債費の抑制等により「経常経費充当一般財源」(歳出)を削減する。 ⇒ ⇒ ⇒ ⇒				
到達目標	経常収支比率 94.0%	経常収支比率 92.8%	経常収支比率 91.6%	経常収支比率 90.4%	経常収支比率 89.2%
取組内容・状況 (A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	経常収支比率 94.3% B <ul style="list-style-type: none"> ・経常一般財源(歳入)の増加 市税収納率向上の対策強化、地方交付税の最大限の確保などに努めた。 ・経常経費充当一般財源(歳出)の削減 人件費の削減に向け、給料表の都表移行など、制度改正を行った。 	経常収支比率 97.5% B <ul style="list-style-type: none"> ・経常一般財源(歳入)の増加 市税収納率向上の対策強化、地方交付税の最大限の確保などに努めた。 ・経常経費充当一般財源(歳出)の削減に努めたが、達成できなかった。 	経常収支比率 96.7% B <ul style="list-style-type: none"> ・経常一般財源(歳入)の増加 市税収納率向上の対策強化、地方交付税の最大限の確保などに努めた。 ・経常経費充当一般財源(歳出)の削減 再任用職員の活用により正規職員の採用を抑えるなど削減に努めたが、達成できなかった。 	経常収支比率 100.1% C <ul style="list-style-type: none"> ・経常一般財源(歳入)の増加 市税収納率向上の対策強化、地方交付税の最大限の確保などに努めたが、市税や地方消費税交付金等の減により経常一般財源が大幅に減少となった。 ・経常経費充当一般財源(歳出)の削減 社会保障関連の他会計への繰出金や公債費等が増加したことから、結果として比率が悪化し達成できなかった。 	経常収支比率 %

(注)経常収支比率:人件費、扶助費、公債費等の義務的性格の強い経常経費に経常一般財源が充当されている割合。財政構造の弾力性を表している。

〈取組状況〉A:計画通りに取り組み、目標を達成できた,B:計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった,C:計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

NO	名称	内容				
33	将来負担比率の改善	事業の精査により、起債発行の抑制を図るとともに、充当可能財源である基金の確保に努め、将来の財政負担の軽減を図る。				
担当課	財政課					
関連課	全課					
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	起債発行の抑制および起債種別を精査する。		⇒	⇒	⇒	
到達目標	将来負担比率(注) 全国市区平均以下		⇒	⇒	⇒	
取組内容・状況(A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	将来負担比率 全国市区平均以下 A	将来負担比率 全国市区平均以下 A	将来負担比率 全国市区平均以下 A	将来負担比率	将来負担比率	
	事業費実績に合わせ、起債発行額を精査し、必要最小限度の借入を行った。公債費に対する交付税措置や低利な借入先の比較検討など、より有利な条件で借入できるよう努めた。	事業費実績に合わせ、起債発行額を精査し、必要最小限度の借入を行った。公債費に対する交付税措置や低利な借入先の比較検討など、より有利な条件で借入できるよう努めた。	事業費実績に合わせ、起債発行額を精査し、必要最小限度の借入を行った。公債費に対する交付税措置や低利な借入先の比較検討など、より有利な条件で借入できるよう努めた。	事業費実績に合わせ、起債発行額を精査し、必要最小限度の借入を行った。公債費に対する交付税措置や低利な借入先の比較検討など、より有利な条件で借入できるよう努めた。	事業費実績に合わせ、起債発行額を精査し、必要最小限度の借入を行った。公債費に対する交付税措置や低利な借入先の比較検討など、より有利な条件で借入できるよう努めた。	

(注) 将来負担比率: 地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものである。350%以上で早期健全化団体となり、基準以上である場合には、「財政健全化計画」を定めなければならない。(平成27年度の全国市区平均値は18.8%、青梅市は-%(なし))

NO	名称	内容				
34	公会計整備の推進	発主主義および複式簿記の考え方の導入を図り、国の作成基準に準拠して、貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の4表を作成・公表するとともに、財政状況の分析に活用する。				
担当課	財政課・総務課・会計課					
関連課	全課					
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	前年度決算内容の財務諸表を作成し公開する。	⇒	前年度決算内容の財務諸表を作成し公開する。 ・財務書類作成の前提となる固定資産台帳の整備を図るとともに、複式簿記導入に向けた検討を行う。	前年度決算内容の財務諸表を作成し公開する。 ・財務書類作成の前提となる固定資産台帳の整備および適正な管理を行う。 ・複式簿記導入に向けた環境整備を図るとともに、財務書類活用に向けた研究を行う。	前年度決算内容の財務諸表を作成し公開する。 ・固定資産台帳の適正な管理を行う。 ・複式簿記を導入するとともに、財務書類の活用について引き続き研究する。	
到達目標	財務諸表により財政状況の分析を行い、今後の行政運営に活用		⇒	⇒	財務諸表により財政状況の分析および固定資産台帳の管理を行い、今後の行政運営に活用	
取組内容・状況(A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	平成25年度には、平成24年度決算の普通会計、連結の財務諸表を完成させた。内容についての説明資料を作成し、平成26年度中の早期に、ホームページ等で公開する。 B	平成25年度決算分の財務諸表について公認会計士に指導をうけ、公表資料を作成したがホームページ等で公開できなかった。決算数値確定後速やかに作成する。また、精度の向上、国から示された統一的な基準による財務書類作成への対応を図る。 B	平成25年度決算分までの財務書類について、ホームページで公表を行い、平成26年度決算分の財務書類については、公認会計士の確認を受けながら、作成を行った。また、固定資産台帳整備に向け、全庁で資産の洗い出し等を実施し、平成27年度末時点における資産状況の整理を行うとともに、平成29年度より日々仕訳による複式簿記導入に向け、システム導入に着手した。 B	平成26年度決算分の財務書類をホームページ上で公表し、平成27年度決算分の財務書類について、公認会計士の確認を受けながら作成を行った。 ・複式簿記導入に向けたワーキンググループを設置し、財務書類や固定資産台帳の整備、活用方法について検討を行った。 ・平成29年度からの開始に伴い、財務会計システムを整備し、管理職および一般職員を対象に、公会計財務書類の活用方法や複式簿記の基礎等の研修会を4回実施した。 ・固定資産台帳の整備は、前年度に引き続き資産の洗い出し等を実施した。 B		

(取組状況) A: 計画通りに取り組み、目標を達成できた、B: 計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった、C: 計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

NO	名称	内容				
35	プライマリーバランス(注)の改善	経常的な歳入をもって、歳出を賄うことができる財政構造を構築するため、プライマリーバランスの数値の改善に努め、黒字化を図る。				
担当課	財政課					
関連課	全課					
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	市債借入を抑制する。	⇒	⇒	⇒	⇒	
	財政調整基金取崩しを抑制する。	⇒	⇒	⇒	⇒	
到達目標	数値の改善と黒字化	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組内容・状況 (A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	事業費実績に合わせ、起債発行額を精査し、必要最小限度の借入を行った。公債費に対する交付税措置や低利な借入先の比較検討など、より有利な条件で借入できるよう努めた。A	事業費実績に合わせ、起債発行額を精査し、必要最小限度の借入を行った。公債費に対する交付税措置や低利な借入先の比較検討など、より有利な条件で借入できるよう努めた。A	事業費実績に合わせ、起債発行額を精査し、必要最小限度の借入を行った。公債費に対する交付税措置や低利な借入先の比較検討など、より有利な条件で借入できるよう努めた。A	事業費実績に合わせ、起債発行額を精査し、必要最小限度の借入を行った。公債費に対する交付税措置や低利な借入先の比較検討など、より有利な条件で借入できるよう努めた。A		

(注)プライマリーバランス:基礎的財政収支。公債費関連の歳入・歳出を除いた財政収支で、政策のために必要となる費用が、その時点の収入で、どこまで賄われているかを示す指標。黒字であれば、行政サービスの費用が、税金などの収入で賄われていることになるが、赤字の場合は、不足財源を借入金や基金の取り崩しに依存している状態を示している。

〈取組状況〉A:計画通りに取り組み、目標を達成できた,B:計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった,C:計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

(2) 財源確保の対策

地域経済の活性化や雇用の創出などによる自主財源の安定確保、国・都の補助制度の活用、市資産の有効利用、使用料・手数料等の見直しによる受益者負担の適正化および「青梅市債権管理適正化に関する指針」にもとづく滞納対策の強化など、歳入の確保に取り組む。

既存公共施設の保全、維持、管理を計画的に行い、効果的・効率的な対策により、施設の保全・運用の最適化を図る。

ア 市税収納率の向上

NO	名称		内容		
36	市税収納率の向上		<ul style="list-style-type: none"> ・納付しやすい環境づくりを推進する。 ・新規滞納者の削減を図る。 ・財産調査の強化を図る。 		
担当課	収納課				
関連課	—				
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①クレジット収納、マルチペイメントネットワーク(注)の利用など、納税機会の拡大を検討する。	⇒ 青梅市公金収納効率化等検討委員会において実施内容を検討する。	⇒	⇒ システム改修等の必要経費を予算計上する。	(改定前) ⇒ システム改修等を行う。 (改定後) ⇒ システム改修等の実施時期について検討する。
	②新規滞納者の削減対策 ・広報等による納期内納税への意識啓蒙を進めるとともに口座振替の勧奨を推進する。 ・文書による催告を複数回実施し、自主的な納付を促す。 ・滞納整理を進めるため財産調査を効果的に実施する。	⇒	⇒	⇒	⇒
	③累積滞納者の縮減対策 ・文書による催告を複数回実施し、自主的な納付を促す。 ・納付または納付相談のない者については、滞納者の実情に応じ、差押えを含めた滞納整理を推進する。	⇒	⇒	⇒	⇒
到達目標	収納率 94.2% 現年分 98.5% 滞納繰越分 26.0%	収納率 95.1% 現年分 98.5% 滞納繰越分 26.0%	収納率 95.5% 現年分 98.5% 滞納繰越分 26.0%	収納率 95.9% 現年分 98.5% 滞納繰越分 26.0%	収納率 96.1% 現年分 98.5% 滞納繰越分 26.0%
取組内容・状況(A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	収納率 94.1% 現年分 98.4% B 滞納繰越分 31.0%	収納率 95.0% 現年分 98.5% B 滞納繰越分 29.1%	収納率 95.6% 現年分 98.7% A 滞納繰越分 31.4%	収納率 95.9% 現年分 98.8% A 滞納繰越分 28.2%	収納率 % 現年分 % 滞納繰越分 %
	①次期基幹システムへの導入計画に合わせ、オープンシステムが、クレジット収納、マルチペイメントネットワークの利用などに対応しているか調査し、確認した。	①27年度に稼動する新基幹系業務システムによる納付書をマルチペイメントネットワーク等に対応可能なものとした。 クレジット収納、マルチペイメントネットワークの実施内容について検討を開始した。	①公金収納効率化検討委員会で、マルチペイメントネットワーク利用については、改修経費が高額なため見送りとした。クレジット収納については、29年度以降システム改修にあわせて対応していくこととした。	①クレジット収納導入について、他市の動向を注視し、検討を継続した。	
	②広報において納期内納税についての記事を掲載し意識啓蒙を図るとともに、市税当初納税通知書に郵送で申込可能な口座振替申込書を同封し、口座振替の推進を図った。 7月以降毎月納税催告書を送付し、自主納付を促進した。 効率的な滞納整理体制とするため、財産調査を専門とする担当係と滞納処分を専門とする担当の体制を導入した。	②前年度同様に広報での意識啓蒙、口座振替の推進および自主納付の促進を図るとともに、12月のオール東京滞納ストップ月間については催告書の封筒を、より目立つ封筒に変えて送付した。 また、早期事案解決のため、現年分滞納者の財産調査を実施し、1月以降に滞納整理係と共同で現年分の電話催告・臨戸・差押処分を実施した。	②広報での意識啓蒙、口座振替の推進および自主納付の促進を図るとともに、12月のオール東京滞納ストップ月間に催告書の封筒を、より目立つ封筒に変えて送付した。 また、早期事案解決のため、現年分滞納者の財産調査を実施し、前年度1月以降に行っていた現年分の差押処分を12月のオール東京滞納ストップ月間から実施した。	②広報等での意識啓蒙、口座振替の推進および自主納付の促進を図るとともに、12月のオール東京滞納ストップ月間に催告書の封筒をより目立つもので送付したほか、自動車のタイヤロックの展示を行った。 また、早期事案解決のため、現年分滞納者の財産調査、差押え処分について、前年同様の早期実施を継続した。	
③滞納額に応じて、同封する文書の内容や封筒のデザインを変えた納税催告書を送付し、自主納付を促進した。 滞納者の実情に応じて、差押えを含めた滞納整理を推進し、累積滞納者の縮減を図った。	③前年度同様に累積滞納者への対策を行い滞納整理を推進した。	③滞納額に応じた納税催告書や滞納者の財産所有状況に応じた警告書を送付し、自主納付を促進した。 滞納者の実情に応じて、差押えや捜索を含めた滞納整理を推進し、累積滞納者の縮減を図った。	③滞納額に応じて文書の内容やデザインを変えた納税催告書、給与所得者には給与調査予告書、不動産所有者には不動産差押え予告書を送付した。 滞納者の実情に応じた差押えや捜索を含めた滞納整理を推進し、累積滞納者の縮減を図った。		

(注)マルチペイメントネットワーク:各種料金等の収納企業・公共団体と、金融機関とをつなぐネットワーク。利用者はATMやパソコン等から、公共料金や税金の支払い等ができ、そのデータは収納企業や金融機関へ即座に反映される。

(取組状況)A:計画通りに取り組み、目標を達成できた、B:計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった、C:計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

イ 自主財源の確保

NO	名称		内容		
37	使用料・手数料等の設定および見直し		<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の原則にもとづき使用料・手数料等は、常に見直しを行う。 ・既存の市施設駐車場について、適正な使用料を設定し徴収する。 		
担当課	行政管理課				
関連課	市民安全課・スポーツ推進課・商工観光課ほか関係各課				
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①使用料等有料化検討委員会において、市施設の有料化について検討する。 ・東青梅駅南口・北口自転車等駐車場の有料化を実施する。 ・総合体育館駐車場の有料化を継続して検討する。 ・御岳苑地・御岳1丁目駐車場等について、国体終了後有料化を検討する。	⇒	⇒	⇒	⇒
到達目標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①使用料等有料化検討委員会を開催し有料化の実現 ②適正な使用料・手数料等の算定	⇒	⇒	⇒	⇒
取組内容・状況 (A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①使用料等有料化検討委員会において、市施設の有料化について検討を行い、東青梅駅南口・北口自転車等駐車場および御岳苑地・御岳本町駐車場の有料化を決定した。総合体育館駐車場の有料化については、駐車場用地取得の課題もあるため、引き続き検討することとした。 A	①総合体育館駐車場の有料化については、駐車場用地取得の課題解決に向け協議を行ったが、結論が得られなかった。今後も引き続き協議を行い、課題解決後に有料化の検討を行う。 B	①総合体育館駐車場の有料化については、駐車場管理会社に関し取り調査を行い、駐車場有料化の検討を進めた。また、駐車場用地取得の課題について、引き続き協議を行ったが結論が得られなかった。 B	①総合体育館駐車場の有料化については、駐車場管理会社に対する費用等の聞き取り調査を実施するなど、有料化の実施に向けた検討を進めた結果、平成29年度から実施することを決定し、使用料の徴収に関する条例改正も行った。 A	
	②消費税増税に対応するため使用料・手数料について原価計算を行い、受益者負担の原則にもとづいた適正な算定を行った。 A	②使用料・手数料について受益者負担の原則にもとづいた適正な算定を行い、使用料等有料化検討委員会において改定の検討を行った。 A	②使用料・手数料について原価計算を行い、受益者負担の原則にもとづいた適正な算定を行った。また、消費税増税に伴う使用料・手数料について、使用料等有料化検討委員会において改定の検討を行っていくこととした。 A	②使用料・手数料について原価計算を行い、受益者負担の原則にもとづいた適正な算定を行った。また、消費税増税が延期されたことから、使用料・手数料について、使用料等有料化検討委員会において、今後も継続して改定の検討を行っていくこととした。 A	

〈取組状況〉A: 計画通りに取り組み、目標を達成できた, B: 計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった, C: 計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

NO	名称	内容				
38	企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済活性化のため、企業誘致などに努めるとともに、雇用促進と地産地消の観点からの産業育成に努める。 ・新たな自主財源を確保する。 				
担当課	商工観光課ほか関係各課					
関連課	全課					
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	企業誘致に向けた青梅市企業誘致条例の広報・PR活動を実施する。	⇒	⇒	⇒	⇒	
到達目標	新規企業の誘致および既存産業の活性化の推進	⇒	⇒	⇒	⇒	
	雇用機会の拡大、地域経済の振興および税源の涵養	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組内容・状況(A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	<p>東京都中小企業振興公社が発行する中小企業向けの企業広告誌である「ビジネスサポート東京」への広告掲載、既存のパンフレットの内容に三ツ原および西東京工業団地の紹介や用地のメリットを加える等、より充実したパンフレット、「TOKYO 青梅市は企業立地を支援します」を青梅商工会議所とも連携して作成し、東京ビッグサイトで行われた「企業立地フェア2013」で配布した。</p>	<p>企業誘致パンフレットを刷新し、青梅市は業務核都市として位置づけられていること、圏央道が東名自動車道に接続され利便性がさらに良くなったこと、青梅市は良好な地盤で災害に強いこと等を掲載し、企業立地に適していることをアピールした。</p> <p>また、企業誘致の対象となるような情報があれば、職員が出向いて制度の説明を行った。</p> <p>さらに、刷新したパンフレットを帝国データバンクから購入した優良企業データにもとづき送付した。</p>	<p>企業誘致パンフレットは、青梅市の概要を最新版に、さらに延伸された圏央道の利便性を強調するなど、企業立地に適していることをアピールしたものと刷新した。</p> <p>また、「事業用地の情報提供に関する協定にもとづく連絡会議」を新たに開催し、各金融機関との情報交換や情報収集に努めた。</p> <p>さらに、パンフレットを都内の企業861社に対して送付し、企業誘致を働きかけた。</p>	<p>工場跡地・遊休地・空き工場等の現地調査による情報収集を適宜実施した。</p> <p>また、企業誘致の対象となるような異動情報があれば、窓口での対応のほか、職員が直接出向くなどして、制度説明や情報収集を行った。</p> <p>圏央道の利便性・交通アクセスの向上により、都内外企業からの問合せがあるが、要望どおり提供できる具体的な土地の情報については、担当課では保持していないため、積極的なPR、発信ができない状況である。</p> <p>「事業用地の情報提供に関する協定」を金融機関と締結しているが、きめ細やかな運用ができていない。</p>		

(取組状況) A: 計画通りに取り組み、目標を達成できた, B: 計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった, C: 計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

ウ 保有土地の有効活用等

NO	名称	内容				
39	保有土地の有効活用等	遊休および未利用市有地については、地域の需要を見極め、月極駐車場等としての有効活用や積極的な売却に努める。				
担当課	総務課					
関連課	関係各課					
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	普通財産現況調査結果を踏まえ、未利用市有地の有効活用を検討する。	⇒	⇒	⇒	⇒	
到達目標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	未利用市有地の有効活用、売却の推進	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組内容・状況(A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・月極駐車場貸付 30,812千円 (前年度比 △2,407千円) ・自治会集会施設貸付 2,543千円 (前年度比 11千円) ・その他貸付 5,844千円 (前年度比 875千円) ・使用許可 12,959千円 (前年度比 422千円) ○小計 52,158千円 (前年度比 △1,078千円) A	<ul style="list-style-type: none"> ・月極駐車場貸付 29,492千円 (前年度比 △1,320千円) ・自治会集会施設貸付 2,665千円 (前年度比 122千円) ・その他貸付 4,669千円 (前年度比 △1,175千円) ・使用許可 11,809千円 (前年度比 △1,150千円) ○小計 48,635千円 (前年度比 △3,523千円) B	<ul style="list-style-type: none"> ・月極駐車場貸付 29,583千円 (前年度比 91千円) ・自治会集会施設貸付 2,713千円 (前年度比 48千円) ・その他貸付 5,195千円 (前年度比 526千円) ・使用許可 14,688千円 (前年度比 2,879千円) ○小計 52,179千円 (前年度比 3,544千円) A	<ul style="list-style-type: none"> ・月極駐車場貸付 27,515千円 (前年度比 △2,068千円) ・自治会集会施設貸付 2,153千円 (前年度比 △560千円) ・その他貸付 5,808千円 (前年度比 613千円) ・使用許可 15,489千円 (前年度比 801千円) ○小計 50,965千円 (前年度比 △1,214千円) A		
	<ul style="list-style-type: none"> ・売却 220,979千円 (前年度比 △235,637千円) ○合計 273,137千円 (前年度比 △236,715千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・売却 82,427千円 (前年度比 △138,552千円) ○合計 131,062千円 (前年度比 △142,075千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・売却 310,867千円 (前年度比 228,440千円) ○合計 363,046千円 (前年度比 231,984千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・売却 700,142千円 (前年度比 389,275千円) ○合計 751,107千円 (前年度比 388,061千円) 		

(取組状況) A: 計画通りに取り組み、目標を達成できた, B: 計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった, C: 計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

エ 資産の有効活用等

NO	名称	内容				
40	ストックマネジメント(注)の推進	・「青梅市公共建築物保全整備計画」の施設性能評価結果や保全整備コストを鑑み、施設の優先度を見極めながら課題を検証しつつ、公共建築物の計画的な保全整備と施設の運用の最適化を図る。 ・公共建築物の統廃合を含む施設のあり方を検討する。				
担当課	公共施設再編担当					
関連課	関係各課					
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①施設管理台帳の更新および施設性能評価の再評価を実施する。 保全整備施設の優先度を見極めと課題の検証を行う。	①保全整備施設の優先度を見極めと課題の検証を行い、整備を実施する。	⇒	⇒	⇒	
到達目標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①公共建築物の計画的保全整備と施設運用の最適化 ②施設再配置・再編の推進	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組内容・状況(A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①公共建築物保全整備計画の3年目にあたり、建物の劣化は年々進行して状態も変化していくため、施設管理台帳の更新と施設性能の再評価をおよび保全整備コストの試算を実施した。 また、施設整備に関わる予算要求時に、現地調査にもとづく技術者による評価、意見書の提出を義務化した。	①優先度の高い施設について、屋上防水工事等の計画的保全整備を実施した。 なお、次年度の施設整備に関わる予算要求時には、技術者による評価(意見書制度)を導入したが、計画的保全整備は見送られた。 次年度も技術者による意見書制度の採点・評価方法を活用し、施設の優先度を見極め、計画的保全整備を実施していく。	①前年度繰り越された屋上防水工事等の計画的保全整備を実施した。 また、次年度の施設整備に関わる予算要求時には、技術者による評価(意見書制度)を実施した。	①技術者による整備計画意見書制度を活用し、必要性の高い4件の保全整備費用を予算化した。		
取組内容・状況(A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	②4月に「公共施設再編基本方針」、11月には、「公共施設白書」を発行し、各課、市議会議員へ配付するとともに、市のホームページで公開した。	②庁内検討委員会を4回開催し、施設・用途別、地域別に公共施設再編の方向性についての素案作成を進めた。 なお、幅広く市民の意向を伺うため、市民2,000人に対し、公共施設に関するアンケートを実施した。 次年度は、素案にもとづき、公共施設再編計画を策定する。	②庁内検討委員会を5回開催し、公共施設の「再編の手法」、「再編の課題・方針・計画」等についてまとめるとともに、再編モデルプランについても検討した。 また、行財政改革推進委員会の委員から意見を聴取、市議会全員協議会で取り組み状況について報告をした。 なお、より多くの市民等の意見を計画に取り入れるため、策定期間を次年度まで延長することとした。	②4回の庁内検討委員会にて計画の検討を行うとともに、策定の節目節目では議会に対して説明を行い、平成29年3月に公共施設再編計画を包含した公共施設等総合管理計画を策定した。 また、計画策定にあたっては、ぶらっとカフェや市民と市長との懇談会を活用し、市民から直接意見を聴取するとともに、原案の段階では、パブリック・コメントの実施やシンポジウムを開催するなど、広く多くの市民から意見を聴取した。		

(注)ストックマネジメント:公共建築物などについて、経営的視点から総合的に、企画・管理・活用・処分を行い、少ない財源で施設を効率的・効果的に運用するための手法。

(取組状況)A:計画通りに取り組み、目標を達成できた,B:計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった,C:計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

(3) 競艇事業収益金の確保

魅力あるレース開催やイベント、PRなど効果的な売上向上策を展開するとともに、施設設備の改善も含め、引き続き経営改善に取り組み、市財政に寄与できるよう競艇事業収益金の確保に努める。

NO	名称		内容				
41	競艇事業収益金の確保		効率的な運営を図るための経営改善を推進し、収益金の確保に努める。				
担当課	事業部管理課、業務課						
関連課	—						
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
	他施行者への積極的な委託発売依頼や他地区への出走表の掲載など場外発売を更に向上させる。	①場間場外発売の向上	⇒	⇒	⇒		
	電話投票ポイントシステムの拡充など電話投票売上を向上させる。	②電話投票売上の向上	⇒	⇒	⇒		
		③外向発売所の開設準備	(改定前) ⇒ (改定後)	(改定前) ⇒ (改定後)	(改定前) ⇒ (改定後) ③外向発売所の開設		
到達目標	繰入金 2.0億円	繰入金 1.0億円	繰入金 0.5億円	繰入金 0.5億円	繰入金 0.8億円		
	単年度収益金 4.0億円	単年度収益金 2.0億円	単年度収益金 1.0億円	単年度収益金 1.0億円	単年度収益金 1.5億円		
取組内容 ・ 状況 (A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
	繰入金 2.7億円	A 繰入金 2.1億円	A 繰入金 3.3億円	A 繰入金 1.1億円	A 繰入金 億円		
	単年度収益金 5.6億円	A 単年度収益金 4.5億円	A 単年度収益金 7.2億円	A 単年度収益金 4.4億円	A 単年度収益金 億円		
	・他施行者への委託発売依頼や、他地区のスポーツ紙の出走表の掲載を行うなど、場間場外発売の向上に努めた。 ・25年度の場外発売1日平均売上額(※周年競走分を除く)が前年度比33.8%増加した。	①本場受託発売の総売上額は前年度比10.3%増加した。 次年度はさらに3場併用発売を拡充し、場間場外発売を向上させる。	①本場受託発売の総売上額は前年度比11.9%減少した。 27年度の場外発売1日平均売上額(※周年競走・関東地区選手権競走分を除く)が前年度比13.5%増加した。	①本場受託発売の総売上額は前年度比9.8%増加した。			
・電話投票ポイントシステムを継続して実施し、電話投票売上の向上に努めた。 ・25年度の電話投票1日平均売上額(※周年競走分を除く)が前年度比8.5%増加した。	②電話投票の総売上額(※周年競走分を除く)は前年度比14.3%増加した。 次年度は他地区のスポーツ紙への出走表掲載を拡充し、更なる売上向上を図る。	②電話投票ポイントシステムを継続して実施し、電話投票売上の向上に努めた。 電話投票の総売上額(※周年競走・関東地区選手権競走分を除く)が、前年度比17.7%増加した。	②電話投票の1日平均売上額(※周年競走・関東地区選手権競走分を除く)は前年度比25.8%増加した。				
	③外向発売所の開設に向け、関係団体と施設概要について協議を行った。	③外向発売所の開設に向けて、計画図や導入機器等の検討を行った。	③外向発売所の開設に向けて、施設の運用等の検討を行った。				

(取組状況) A: 計画通りに取り組み、目標を達成できた, B: 計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった, C: 計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

(4) 特別会計、企業会計の経営改善

特別会計・企業会計では、目標、計画を常に見直し、独立採算の原則に立ち返り、受益者が負担する使用料等で賄うべき経費と税により賄うべき経費との区分を明確にする。また、アウトソーシングの推進、受益者負担の適正化等を進めることにより、経営の健全化に努める。

ア 国民健康保険会計

NO	名称		内容				
42	国民健康保険会計の収支改善 医療費適正化事業の強化		<ul style="list-style-type: none"> ・レセプト点検やそのデータ分析、ジェネリック医薬品使用促進通知などを行うとともに、訪問指導や重症化予防などの保健事業を展開し、医療費の適正化に努める。 ・特定健康診査、特定保健指導により、内臓脂肪型肥満に起因する糖尿病等の生活習慣病対策を行う。 ・慢性腎臓病(CKD)対策に取り組み、重症化予防とともに医療費抑制に努める。 				
担当課	保険年金課						
関連課	収納課・健康課						
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
	①医療費適正化事業を強化推進する。 ②40歳以上の青梅市国民健康保険加入者を対象に特定健康診査を実施する。受診者のうち健康の保持に努める必要のある方に特定保健指導を実施する。	①国保データベースシステムの実施に向けた準備を行う。 ⇒	①国保データベースシステムを実施する。 ⇒	⇒	⇒	(改定前) ⇒ (改定後) ①保健事業の実施、次期計画の策定 ⇒	
到達目標	収納率 68.8% 現年分 88.8% 滞納繰越分 20.2%	収納率 70.8% 現年分 89.3% 滞納繰越分 21.3%	収納率 72.0% 現年分 89.7% 滞納繰越分 22.3%	収納率 73.8% 現年分 90.1% 滞納繰越分 23.8%	収納率 75.0% 現年分 90.5% 滞納繰越分 24.3%		
	①医療機関適正受診の啓発およびCKD疑い者への再検査通知 ②受診者 14,402人 特定保健指導利用者 575人	①国保データベースシステムの検証 ⇒ ②受診者 15,210人 特定保健指導利用者 809人	①医療費分析の施行実施 ⇒ ②受診者 16,027人 特定保健指導利用者 1,066人	⇒ ②受診者 16,631人 特定保健指導利用者 1,217人	⇒ ②受診者 17,225人 特定保健指導利用者 1,375人		
	取組内容・状況 (A・B・C)	取組内容・状況 (A・B・C)	取組内容・状況 (A・B・C)	取組内容・状況 (A・B・C)	取組内容・状況 (A・B・C)		
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度			
収納率 74.9% 現年分 91.2% 滞納繰越分 28.2%	収納率 77.1% 現年分 91.4% 滞納繰越分 26.5%	収納率 79.4% 現年分 92.3% 滞納繰越分 28.4%	収納率 80.3% 現年分 92.8% 滞納繰越分 27.3%	収納率 % 現年分 % 滞納繰越分 %			
①適正受診の啓発について、25年9月末の健康保険証一斉更新の際に適正受診の記事を記載したハンドブックを全世帯に配布した。 医療機関等への適正受診のポスターを新規に購入し、本庁舎、市民センター、健康センターなどの施設に掲示、また、同様にパンフレットも配布している。 HPの改修等、更なる啓発の実施。国保データベースの活用による医療費分析を推進した。	①国保データベースシステムの導入に向けて専用端末を設置し、システムのテスト検証を行った。また、職員の操作研修への参加を実施した。	①医療費データなどの分析結果から次年度以降に医療費適正化に効果があると考えられる保健事業を実施していくために、国保データベースシステムと医療費データ、特定健診結果データの分析による「データヘルス計画」を策定した。	①「データヘルス計画」にもとづき、以下の保健事業を実施した。 ・ジェネリック差額通知事業 (実施回数の増3回→7回) ・受診行動適正化指導事業 (訪問指導の実施) ・糖尿病性腎症重症化予防事業 (生活習慣病予備群の方に通知) ・薬剤併用禁忌防止事業 (対象者の抽出)				
②受診者 14,509人 特定保健指導利用者 229人	②受診者 14,997人 特定保健指導利用者 320人	②受診者 14,893人 特定保健指導利用者 250人	②受診者 14,518人 特定保健指導利用者 285人	②受診者 人 特定保健指導利用者 人			
受診者は年々増加しているが、第2期特定健診等実施計画(H25年度～H29年度)で設定した目標値に届いていないことから、対象者へ直接受診券を目立つ色の封筒で送付する等の対策は継続し、広報おうめ健康コラムを5回掲載するなど健診受診の周知を実施した。受診率向上を目指し未受診者への勧奨対策を検討し実施していく。	受診者は年々増加しているが、第2期特定健診等実施計画(H25年度～H29年度)で設定した目標値に届いていないことから、対象者へ直接受診券を目立つ色の封筒で送付する等の対策は継続し、広報おうめ健康コラムを5回掲載するなど健診受診の周知を実施した。受診率向上を目指し未受診者への勧奨対策を検討し実施していく。	受診者が横ばい状況であり、第2期特定健診等実施計画(H25年度～H29年度)で設定した目標値(60%)に届いていないため、対象者へ直接受診券を目立つ色の封筒で送付する等の対策を継続したほか、広報おうめ健康コラムの掲載や前年度未受診者を対象に受診勧奨イベントを実施するなど健診受診の周知を実施した。	第2期特定健診等実施計画で策定した目標値(60%)に届いていないため、前年度の取組に加え、事業主健診での健診結果の提出の呼びかけや「健診結果の生かし方講座」での健診受診勧奨を行った。また、特定健康診査結果で糖尿病が疑われ、慢性腎臓病のリスクが高い方217名に、予防と改善を目的としたリーフレットを郵送した。				

(取組状況) A:計画通りに取り組み、目標を達成できた。B:計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった。C:計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

イ 下水道事業会計

NO	名称		内容				
43	下水道事業会計の収支改善		・水洗化率の向上、維持管理の効率化、下水道使用料の適正化を図るとともに、整備手法を検討し、コストの縮減を図る。 ・新たに下水道を整備する区域について、公共下水道整備にこだわらず、合併処理浄化槽も含めた整備計画を見直し、早期の整備による全市水洗化を図る。				
担当課	下水管理課						
関連課	下水工務課						
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
	①下水道供用開始区域における未接続世帯および新規に供用開始された世帯に対して、下水道への早期接続を呼びかける。 ②成木地区については、計画当時と比べ人口減少や高齢化など社会情勢の変化を考慮し、改めて適切な整備区域や整備手法について検討し計画を進める。	⇒ ②検討後の計画にもとづき、公共下水道の事業計画や全体計画、都市計画の変更を行うとともに合併処理浄化槽の整備計画の協議、策定、実施設計を行う。	⇒ ②公共下水道および公設浄化槽の整備事業を実施する。	⇒	⇒	⇒	
到達目標	経費回収率 84.9%	経費回収率 86.8%	経費回収率 88.1%	経費回収率 89.9%	経費回収率 91.8%		
	①新たに供用開始した約830世帯に対し早期接続の依頼通知、説明会の実施 ②整備方針の決定	①新たに供用開始した世帯への戸別訪問 ②公共下水道事業計画の変更および合併処理浄化槽の整備計画の策定	⇒ ②公共下水道および公設浄化槽の整備事業の実施	⇒	⇒	⇒	
取組内容・状況 (A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
	経費回収率 82.88% A	経費回収率 83.45% B	経費回収率 88.64% A	経費回収率 88.72% B	経費回収率 %		
	①下水道供用開始区域に対して、早期接続を呼びかけ、4/17～27の間に説明会を5回実施した。その結果、平成26年3月末現在、接続申請が270件となっている。 ②公共下水道成木事業区域について、人口減少や高齢化などの社会情勢の変化を考慮し、費用効果分析や住民説明会、アンケート調査および汚水処理検討委員会を実施して、整備方針の検討を行い、合併処理浄化槽での整備が適切であるとの結果となり、9月の市議会を報告した。 この整備方針にもとづき、成木地区以外の合併処理浄化槽整備区域も含めて、整備計画策定に向けて関係者と協議、調整を行った。	①下水道早期接続の啓発、周知は、戸別訪問を11/26～12/5に132件、郵送通知を477件行った。 ②成木事業区域を除いた公共下水道の全体計画の見直しおよび都市計画決定の変更は、国や東京都と計画にもとづき協議を進めているが、新たに編入を予定している追加区域の取扱いについて、上位計画との整合など調整に時間を要している。 今後も国や東京都の担当者と調整を密に図り、早期の見直しおよび変更を行えるよう協議を進めている。 また、浄化槽整備事業の整備計画の策定、条例制定や実施設計については、平成27年度の事業開始に向け、計画どおり実施している。	①下水道早期接続の啓発、周知は、戸別訪問を7/15～22に103件、郵送通知を65件行った。 ②公共下水道事業については、未普及地域の整備を進め、小型マンホール23箇所、曲管12箇所設置し、コスト縮減を図った。 公設浄化槽の整備事業については、4月に整備区域を定め、平成27年度に50基の実施設計と申請に基づき、22基を設置し、56基の個人所有浄化槽の譲渡を受けた。	①平成28年度に供用開始した区域の家屋の所有者等に対し、戸別訪問を行い、下水道接続の説明とお願いを行った。(5/17～7/25の間に61件) また、平成27年度以前に供用開始した区域で、下水道接続の家屋の所有者等に、郵送による周知、啓発を行った。(通知件数57件) ②公共下水道事業については、未普及地域の整備を進め、小型マンホール25箇所、曲管30箇所設置し、コスト削減を図った。 公設浄化槽整備事業については、平成28年度、申請に基づき35基を設置し、74基の個人所有浄化槽の譲渡を受け入れ、計187基を公設浄化槽として管理をすることとなった。			

(取組状況) A: 計画通りに取り組み、目標を達成できた。B: 計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった。C: 計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

ウ 後期高齢者医療会計

NO	名称		内容				
44	後期高齢者医療会計の収支改善		収納率の向上および特定健康診査に準じた健診を行い、健康の維持・増進、疾病の早期発見、早期治療に努める。				
担当課	保険年金課						
関連課	健康課						
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
	①収納率の向上 ・電話による納付勧奨および臨戸徴収を行う。 ・口座振替の勧奨を行う。 ・短期証を交付する。 ・特別徴収保険料平準化および保険料変更通知を送付する。	⇒	⇒	⇒	⇒		
	②特定健康診査に準じた健康診査を実施する。	⇒	⇒	⇒	⇒		
到達目標	①現年分収納率 99.5%以上 滞納繰越分収納率 50.0%以上	⇒	⇒	⇒	⇒		
	②受診者 8,619人	②受診者 9,969人	②受診者 10,288人	②受診者 10,617人	②受診者 10,957人		
取組内容・状況 (A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
	①現年分収納率 99.3% 滞納繰越分収納率 47.2%	①現年分収納率 99.4% 滞納繰越分収納率 51.8%	①現年分収納率 99.3% 滞納繰越分収納率 48.1%	①現年分収納率 99.3% 滞納繰越分収納率 48.3%	①現年分収納率 % 滞納繰越分収納率 %		
	臨戸徴収、電話催告の実施については、ほぼ目標通りに取り組んでいるが、目標達成していない。今後到達目標数値となるよう出納整理期間中も臨戸徴収、電話催告を継続実施していく。 口座振替勧奨については、臨戸徴収実施時や新規加入者への周知を徹底している。 短期証は、更新時に来庁した滞納者と直接納付交渉、収納計画を立て、双方合意の上で交付している。 保険料の平準化は平成25年度から実施し、大きな混乱もなく運用できている。	臨戸徴収、電話催告の実施については、目標通りに取り組めた。臨戸徴収は、訪問時に不在の際は、通知文、納付書を投函し制度理解と早期納付を促している。電話催告については、本人や家族がいると思われる時間帯に連絡し、未納額納付のお願いのほか、口座振替を積極的に活用するよう勧奨している。臨戸徴収と比較すると電話催告は一定以上の納付効果が得られるので、滞納管理システムを活用し充実させていく。今後はコンビニ収納が導入され納付機会の拡大が図られることで収納率向上に寄与するものと考え。	臨戸徴収、電話催告の実施については、目標通りに取り組めた。臨戸徴収は、訪問時に不在の際は、通知文、納付書を投函し納付を促している。電話催告については、臨戸徴収と同様、個々の生活実態に合わせた納付交渉や分納といった、滞納解消に向けた進展、納付効果があるので、継続していく。 普通徴収については、口座振替勧奨のほか、コンビニ収納を導入し、より納付しやすい環境整備を図った。 コンビニ収納 件数 4,603件 金額 34,321,500円	臨戸徴収、電話催告の実施については、目標どおりに取り組み、例年同様の収納率を確保した。 臨戸徴収では、不在時には通知文、納付書(郵便票)を投函して納付を促しているが、表札等掲示しておらず、不在票等を投函できない事例が多い。 電話催告は、臨戸徴収と同様、滞納解消に向けた効果があった。 普通徴収については、27年度から開始したコンビニ収納の件数も徐々に増加してきている。 コンビニ収納 件数 5,671件 金額 48,914,700円			
	②受診者 6,969人	②受診者 7,423人	②受診者 7,839人	②受診者 8,395人	②受診者 人		
対象者へ直接受診券を目立つ色の封筒で送付する等の対策を取った結果、受診者数は年々増加しているが、毎年継続して受診するよう周知していく。	対象者へ直接受診券を目立つ色の封筒で送付する等の対策を継続した結果、受診者数は年々増加しているため今後もこの取り組みを継続していく。	対象者へ直接受診券を目立つ色の封筒で送付する等の対策を継続した結果、受診者数は年々増加しているため今後もこの取り組みを継続していく。	対象者へ直接受診券を目立つ色の封筒で送付する等の対策を継続した結果、受診者数は年々増加しているため、今後もこの取り組みを継続していく。				

(取組状況) A: 計画通りに取り組み、目標を達成できた, B: 計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった, C: 計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

エ 介護保険会計

NO	名称	内容				
45	介護保険会計の収支改善	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの活用、口座振替の推奨、介護保険制度の周知活動、滞納処分により、収納率を向上させる。 ・福祉部門と健康部門等が連携し、元気な高齢者の健康づくりを支援することにより、高齢者の生活機能の低下を抑制するとともに、介護保険の給付費および高齢社会の進展に伴う医療費の増加の抑制を図る。 				
担当課	高齢介護課・健康課					
関連課	—					
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①収納率の向上 ・滞納管理システムを利用し、最新の滞納者の情報にもとづき、定期的に効率的な臨戸徴収を実施する。 ・口座振替取扱金融機関を拡大し、利用者の利便性を向上させる。 ・介護保険制度の相互扶助の趣旨を広く周知する。 ・滞納者には介護サービスを受ける段階で給付制限が課せられる等の説明を行う。 ・介護保険料の滞納処分を検討し、実施する。	⇒	⇒	⇒	⇒	
	②地域支援事業、一次予防事業として健康センターで機能訓練を実施する。	⇒	②地域支援事業、一次予防事業として健康センターで介護予防事業を実施する。	②地域支援事業、一次予防事業として福祉センターで介護予防事業を実施する。	(改定前) ⇒ (改定後) ②地域支援事業、一般介護予防事業として福祉センターで介護予防事業を実施する。	
到達目標	収納率 97.1% 現年分 98.7% 滞納繰越分 20.0%	収納率 97.2% 現年分 98.8% ⇒	⇒ ⇒ ⇒	収納率 97.3% 現年分 98.9% ⇒	⇒ ⇒ ⇒	
取組内容・状況 (A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	収納率 96.8% 現年分 98.5% B 滞納繰越分 17.4%	収納率 96.6% 現年分 98.6% B 滞納繰越分 19.4%	収納率 97.0% 現年分 98.8% B 滞納繰越分 17.7%	収納率 97.0% 現年分 98.9% B 滞納繰越分 15.6%	収納率 % 現年分 % 滞納繰越分 %	
	①電話・文書催告または臨戸徴収により、未納の状況に応じた催告を行い、収納に努めた。直接話ができない方や必要性がないと自己判断し納めない方、保険料は年金から天引きされると思い未納となる場合等があり、収納率が低下した。広報おうち介護保険特集号の発行、「おうち健康まつり」および「産業観光まつり」への参加、出前講座の講師派遣により、介護保険制度の趣旨普及を図った。 給付制限の強化による納付意識の向上は図られており、サービス利用者に対する催告はさらに強化する。	①電話・文書催告、臨戸徴収や給付制限の強化の対策を取ったが収納率が目標に達しなかった。 今後はコンビニ収納により納付機会を拡大し収納率向上を図る。	①前年度同様に電話・文書催告、臨戸徴収や給付制限の強化対策をとるとともに、納付機会の拡大を図るため、普通徴収についてコンビニ収納を導入した。 コンビニ収納 件数 8,860件 金額 65,095,900円	①未納の状況に応じて、電話および文書による催告のほか、臨戸徴収も実施し、丁寧な説明と納付交渉を実施したが、収納率は目標に達しなかった。 低所得滞納者に対しては、相手の生活状況等をよく把握し、それに応じた分割による納付の推進などに努めた。 コンビニ収納 件数 10,106件 金額 75,137,300円		
	②65歳以上の市民を対象に、いつまでも元気で楽しく生活するため、保健師、健康運動指導士、理学療法士、歯科衛生士などによる健康ミニ講座等を行い、自らの健康づくりを促し高齢者の生活機能の低下を抑制した。	②前年度同様に機能訓練教室を実施し健康づくりへつながったが、前年度と重複する参加者が多く、広がりには欠けたところがあった。 このため次年度は、機能訓練教室に代わり平成26年度に養成した介護予防リーダーによる運動教室およびいきいき太極拳教室を開催し、新たな参加者を取り込みたい。	②市主催教室終了後の自主的活動の推進を目指し、平成27年度は太極拳教室に変更した。 実施により、個々の体力の維持・向上の効果が見られたが、市内には既存の教室が多くあり、地域での自主グループ化は難しいことがわかった。 平成28年度は、姿勢や歩行をテーマとした内容に変更して実施。	②「歩き方講座～ひざ痛？腰痛？痛みにサヨナラ」と称した講座を、多くの方が参加できるよう、開催日程を5・6月と8月の2回に分け、さらにそれぞれの日程に午前の部と午後の部の2回実施した。 開催回数：1クール5回×4クール参加者：78人(延べ362人) 実施により、個々の体力づくりや介護予防への効果が見られた。 また、正しい歩き方を習得することで、講座終了後に自主的にウォーキングに取り組むことができることから、継続的な介護予防活動へつなげることができた。		

(取組状況) A: 計画通りに取り組み、目標を達成できた、B: 計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった、C: 計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

オ 病院事業会計

NO	名称		内容		
46	病院事業会計の経営改善		社会保険制度および医療制度の改正等に対し、的確な診療体系の確立および収益確保等を図る。		
担当課	病院経営企画課				
関連課	病院管理課・医事課				
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①病院機能評価を受審する。	社会保険制度および医療制度の改正等への確に対応する。	⇒	⇒	⇒
	②地域がん診療連携拠点病院の指定更新を行う。	②地域がん診療連携拠点病院の指定更新(1年間)を行う。	②地域がん診療連携拠点病院の再更新(4年間)を行う。	(改定前) ⇒ (改定後) —	(改定前) ⇒ (改定後) —
	③病院規模の検討を行う。	⇒	⇒	⇒	⇒
到達目標	医業収支比率(注1) 93.4%	医業収支比率 93.6%	医業収支比率 93.8%	医業収支比率 94.0%	(改定前) 医業収支比率 94.2% (改定後) 医業収支比率 97.0%
	病床利用率(注2) 81.6%	⇒	病床利用率 83.3%	⇒	(改定前) ⇒ (改定後) 病床利用率 78.0%
取組内容 ・ 状況 (A・B・C)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	医業収支比率 94.8%	A 医業収支比率 96.5%	A 医業収支比率 95.1%	A 医業収支比率 95.4%	A 医業収支比率 %
	病床利用率 76.9%	B 病床利用率 78.6%	B 病床利用率 77.0%	B 病床利用率 75.7%	B 病床利用率 %
	①病院機能評価を受審し、4回目の認定を受けることができた。個別事項については、今後部会等で検討し、改善を図っていく。	①平成26年度診療報酬改定に伴い要件を満たした施設基準の届出を行うなど、的確な対応を行った。	①様々な要件を満たすように努め、要件を満たした施設基準の届出を行うなど、的確な対応を行った。	①平成28年度診療報酬改定に伴い要件を満たした施設基準の届出を行うなど、的確な対応を行った。	
②地域がん診療連携拠点病院については、国において指定要件の見直しが行われ、経過措置として、当院の指定期間が平成27年3月末日まで延長されたので、新要件を満たすように取り組み、指定更新に向けて、都の推薦を受ける。	②新要件(経過措置期間における人的要件以外)に対応し、更新申請を行った。	②診療実績に関する要件や診療従事者に関する要件などの新要件に対応し、再更新を行った。			
③入院外来患者数の推移や病床利用率の動向等の把握分析に努めた。	③新病院の基本構想策定にあわせて、病床規模の検討を行った。	③新病院の基本計画の検討にあわせて、病床規模の検討を行った。	③新病院の基本計画において検討を行い、病床規模を503床程度とした。		

(注1) 医業収支比率:100%以上になると、補助金等に依存せず自立した病院運営ができている状態を示す。

(注2) 病床利用率:延入院患者数/延病床数(病床利用率は、一般病床の利用率)

〈取組状況〉A:計画通りに取り組み、目標を達成できた,B:計画通りに取り組んだが、目標を達成できなかった,C:計画通りに取り組めず、目標を達成できなかった

NO	名称	内容				
47	病院事業サービスの向上	診療の質の向上、患者サービスの向上に努める。				
担当課	病院経営企画課					
関連課	病院管理課・医事課					
年次計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①診療の質を向上する。	⇒	⇒	⇒	⇒	
	②病院建替への具体化へ対応する。(方法、場所、財源等の諸課題を整理し、財政計画を含む建て替え計画を策定する。)	⇒	⇒	⇒	⇒	
到達目標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	③入院患者の安全性向上のため、薬剤師による入院患者の服薬指導や持参薬管理業務の充実を検討する。	③薬剤師を病棟に配置し、病棟薬剤業務を実施するとともに、薬剤管理指導業務の充実に努める。	⇒	⇒	⇒	
	患者満足度の向上	⇒	⇒	⇒	⇒	
取組内容	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①診療の質の向上では、入院診療計画に沿った治療を推進し、平均在院日数の短縮につながった。	①引き続き入院診療計画に沿った治療を推進し、平均在院日数の短縮につながった。	①医学の進歩により、日帰り手術を拡充し、患者への体の負担や診療費への軽減を図った。	①化学療法件数の増加に伴い「総合入院体制加算1」の診療報酬を届け出るとともに、救急科と精神科の連携体制を強化したことで、「精神科急性期医師配置加算」の診療報酬を届けるなど、診療の質の向上を図った。		
	②院内の検討組織で、近隣病院の建替え内容の確認、各診療科等に対する新病院への要望調査、西多摩保健医療圏の人口動態や患者状況の把握、新病院の課題やコンセプトの検討、収支計画の試算等に取り組んだが、事務だけでは、基本構想の策定までには至らなかった。	②新病院建設へ向けて、現状と将来の動向の分析とあわせて、新病院のあり方について検討し、基本構想を策定した。	②都の地域医療構想が策定中であったため、基本計画策定には至らなかったが、将来必要となる機能について、内部で検討を進めた。	②「青梅市立総合病院 新病院基本計画」を策定し、新病院の基本設計に向けた方針をまとめた。		
③急性期病院に求められている病院薬剤師の病棟活動を充実するため、外来患者の薬を院外処方化することとし、院内検討部会において青梅市薬剤師会との調整に向けた課題などを検討するとともに、院外処方せん案内コーナーや持参薬センターの開設に取り組んだ。	③各病棟に薬剤師を配置し、チーム医療を推進したことで、医療の質の向上および医療安全の確保につながった。	③引き続き病棟に薬剤師を配置し、薬剤管理指導の充実に努め、チーム医療の推進と医療安全の確保につながった。	③病棟薬剤師による薬剤管理指導の充実に努め、チーム医療の推進と医療安全の確保を図った。			